

平成29年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**平成29年9月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎えて、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、平成 28 年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および保健医療計画（第 5 次改訂）の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 27 年 3 月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 6 期三重県介護保険事業支援計画および第 7 次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の 8 地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 28 年度末に地域医療構想を策定し、今後は将来の医療需要をみすえた医療機能の分化・連携を進めていきます。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことします。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、特に看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数は医療計画目標値をめざすこととします。また新たに、訪問歯科診療件数も指標に加え、全国平均値を目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,422 床

急性期 4,259 床

回復期 4,378 床

慢性期 3,525 床

- ・医師数（人口 10 万対） 207.3 人（平成 26 年度） → 233.6 人（平成 30 年度）

- ・看護師数（人口 10 万対） 868.5 人（平成 28 年度） → 905.5 人（平成 30 年度）

- ・訪問診療件数（人口 10 万対）（6か月間） 2,304 件（平成 26 年度）

→ 2,561 件（平成 29 年度）

- ・訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（1か月間） 151.3 件（平成 26 年度）

→ 335.0 件（平成 29 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在で 28.5% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 3 施設（87 床）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3事業所 (24床)
- ・認知症高齢者グループホーム 5事業所 (54床)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所 (12床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

今般、地域医療構想を策定したことに伴い、将来のあるべき医療提供体制に向け、医療機関の病床の機能分化・連携の観点から、医療機関並びに施設の整備および見直し等を行っていく必要があります。

今後は、県内8地域に設置した地域医療構想調整会議において、基礎的データ、医療機関からの報告により得られた情報および関係者の議論をふまえつつ、病床の機能分化・連携のあり方について検討していくこととします。地域医療構想調整会議については、急性期、回復期後の患者の在宅医療・介護への連携も視野に入れ、地域包括支援センター等の関係者も交えた体制としています。

なお、昨年度に策定した地域医療構想における2025年の必要病床数に比べ、現時点で本県の回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、地域医療構想の実現のため急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、これまで地域医療再生基金等により、全県的に顔の見える関係づくりを進めてきたところですが、地域の実情により取組にはらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を含めた一定の方式のあり方（フレームワーク）について検討しつつ、必要に応じて市町の拠点整備を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の方式を示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るために、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるな

ど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

また、県内の特別養護老人ホームの個室ユニット型施設の割合は、49.5%と半数を下回っていることから、入居者のプライバシー保護の確保を図るために、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修やユニット化改修に係る費用について支援し、介護サービスの改善を行う必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、短期的な対策のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により中長期的な確保対策に取り組んでいます。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師に対し、当該医師の希望をふまえながら、また、関係医療機関とも連携しながらオーダーメイド方式によりそれぞれのプログラムを作成し運用していく必要があります。このための体制整備が必要です。また、後期臨床研修以降を含めたキャリアパスに関し、例えば県外関係機関との連携や新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムの作成を検討していくことが重要であると考えています。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、女性にやさしい職場づくりにかかる取組を進めていく必要があることから、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設したところです。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るために、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を図ってきました。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえないません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改革を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

桑員地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約480床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114 床
急性期	497 床
回復期	554 床
慢性期	383 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

三泗地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 440 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	299 床
急性期	725 床
回復期	874 床
慢性期	629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

鈴亀地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 320 床不足していることから、急

急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 151 床

急性期 529 床

回復期 476 床

慢性期 503 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

津地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 470 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 314 床

急性期 934 床

回復期 881 床

慢性期 727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

伊賀地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 280 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 77 床

急性期 284 床

回復期 329 床

慢性期 219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

松阪地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 300 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 222 床

急性期 641 床

回復期 589 床

慢性期 385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 260 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 216 床

急性期 527 床

回復期 501 床

慢性期 443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

東紀州地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 70 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 29 床

急性期 122 床

回復期 174 床

慢性期 236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・平成 28 年 8 月 5 日 以下の関係団体、各市町に対して、医療分の新たな事業提案を募集
県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会、県歯科医師会、県歯科技工士会、県歯科衛生士会、県薬剤師会、県看護協会、県栄養士会、県病院協会、県精神科病院会、県看護学校校長会、三重大学 等
- 平成 29 年 1 月 11 日 各市町に対して、介護施設等の整備に関する事業の事業量調査、以下の関係施設および事業所に対して、整備計画等について募集
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居生活介護施設、短期入所生活介護事業所、通所介護事業所、訪問看護ステーション
- ・平成 29 年 1 月 13 日 医療分の提案事業の調整結果、県計画の構成事業案について県看護協会との協議
- ・平成 29 年 1 月 17 日 以下の関係団体等に対して介護従事者の確保に関する事業の提案を募集
各市町、県社会福祉協議会、県老人福祉施設協会、県老人保健施設協議会、県介護福祉士養成施設協議会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県理学療法士会、県介護支援専門員協会 等
- ・平成 29 年 1 月 25 日 医療分の提案事業の調整結果、県計画の構成事業案について県歯科医師会との協議
- ・平成 29 年 1 月 26 日 医療分の提案事業の調整結果、県計画の構成事業案について県医師会との協議
- ・平成 29 年 3 月 17 日 医療・介護関係者等で構成する県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、関係者から事業内容について意見聴取
- ・平成 29 年 8 月 31 日 県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、関係者から県計画を構成する事業案について意見聴取予定

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、各事業の進歩状況や、取組結果、数値目標の達成状況等について、県医師会等の関係団体と協働して分析を進めるとともに、その結果を三重県地域医療介護総合確保懇話会へ報告し、その意見をふまえて、必要に応じて計画の見直し等を行います。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
整理番号	1								
事業名	I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,640 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関、市町								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間で I C T を活用した医療情報の共有を行うことが必要である。 アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 11,425人 (H28.3) を 13,709 人 (H30.3) にする。								
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。								
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 243 か所 (H28.3) を 291 か所 (H30.3) にする。								
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,640	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 8,709				
	基金	国 (A)	(千円) 10,880						

		都道府県 (B)	(千円) 5,440	(注1)	民	(千円) 2,171
		計 (A+B)	(千円) 16,320			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 16,320			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	2				
事業名	がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 334, 668 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されるところから、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成 28 年度：69.0）を平成 35 年度には全国平均より 10% 以上低い状態にする。</p>				
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。				
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を 3 か所以上（平成 29 年度）確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制の整備をすることによって、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死者者が減少する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 334, 668	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 73, 674
		基金 国 (A)	(千円) 74, 341		
		都道府県 (B)	(千円) 37, 171	民 (千円) 667	
		計 (A + B)	(千円) 111, 512	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
		その他 (C)	(千円) 223, 156		
備考 (注 3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	3				
事業名	回復期病棟整備等事業			【総事業費 （計画期間の総額）】	624, 840 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関、県理学療法士会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。また同時に、不足する機能を担う人材の育成が急務である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成27年度）を、2025 年までに 4,378 床（2025 年の必要病床数）にする。</p>				
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域において必要病床数に対し不足する機能の病床（高度急性期を除く）を整備するために必要な工事費を補助する。</p> <p>また、継続分のみ、医学的リハビリテーションの施設・設備整備に対する補助を引き続き実施する。</p> <p>そして施設整備と並行し、医療従事者に対し、回復期病床に関する総論、回復期病床に必要な ADL・ICF の知識、回復期病床における多職種協働・カンファレンスについての研修会を開催する。</p>				
アウトプット指標	補助を活用し病床転換に取り組む施設数 4 か所を確保する。また、研修会参加者人数 100 名以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	4 施設に対して補助し、回復期病床を増加させることで、地域医療構想で定めるるべき医療提供体制に近づけることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 624, 840	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 56, 767
		基金 国 (A)	(千円) 208, 345		
		都道府県 (B)	(千円) 104, 173		
		計 (A + B)	(千円) 312, 518		
		その他 (C)	(千円) 312, 322		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	平成29年度 227, 368 千円、平成30年度 85, 150 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	4					
事業名	周産期医療の機能分化に資する院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】	8,908千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内の周産期死亡率を5.7%（平成28年度）から3.0%（平成35年度）に減少させる。</p>					
事業の内容	医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来設置を促進するため、開設にかかる施設、設備整備等の一部を補助する。					
アウトプット指標	施設の設備整備等の補助を1か所以上実施する（H29年度）。					
アウトカムとアウトプットの関連	正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、より効果的な周産期医療提供体制を整えることにより、周産期死亡率を減少させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,908	基金充当額 (国費)	公	(千円) 2,102
		基金 国(A)	(千円) 2,102	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,051			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 3,153			(千円)
		その他(C)	(千円) 5,755			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	5					
事業名	地域医療構想の達成に向けた回復期病床転換支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 170,061千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護シーズ	<p>地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数1,417床（平成27年度）を2025年までに4,378床（2025年の必要病床数）にする。</p>					
事業の内容	昨年度策定した地域医療構想では、2025年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を2025年に向けて育成支援する。					
アウトプット指標	回復期への円滑な病床転換につなげるため、回復期医療（リハビリテーション等）や在宅医療など地域包括ケアを担う医師を20人育成支援する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向けて、病棟整備だけでなく、回復期機能を担う医師がいなければ、病床機能の転換が進まないことから回復期医療に対応できる医師を育成する必要がある。2025年までに急性期から回復期へ病床転換を促進するためには、総合診療医やリハビリ専門医などの回復期医療を担う医師を育成支援していく必要がある。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 170,061	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 46,707
	基金	国 (A)	(千円) 46,707			
		都道府県 (B)	(千円) 23,354		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 70,061			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 100,000			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	6				
事業名	在宅医療体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	都市医師会等				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	在宅医療関係者の人材育成や地域における在宅医療・介護連携に関するネットワークの構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。				
アウトプット指標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数4か所（平成28年度実績）を5か所にする。				
アウトカムとアウトプットの関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 6,667		
		都道府県 (B)	(千円) 3,333		民 (千円) 6,667
		計 (A + B)	(千円) 10,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	7				
事業名	医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援拠点構築事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 8,376 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（障害福祉サービス事業所等運営法人委託）等				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>				
事業の内容	医療的ケア児者の在宅生活における支援の拠点を設置し、多職種の顔の見える関係づくりなどを通じた地域支援体制の構築と、相談支援専門員等のコーディネーターを対象とした研修会の開催などによる受入体制の強化を促進するほか、訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児者の緊急時の受入体制の整備を促進する。				
アウトプット指標	<p>医療的ケア児者の在宅生活における支援の拠点となる施設数（現状値1か所）を2か所にする。</p> <p>医療的ケア児者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値11か所）を12か所にする。（平成29年度）</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	支援の拠点となる施設数を増加させ、地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することにより、入院生活から在宅生活への移行が円滑に進み、N I C U入院児の入院期間が短縮される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 8,376	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 5,417		
		都道府県 (B)	(千円) 2,709		民 (千円) 5,417
		計 (A + B)	(千円) 8,126		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 250		5,247
備考（注3）					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	8				
事業名	小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,332 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	市町				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>				
事業の内容	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。				
アウトプット指標	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会等を開催するなど、地域における連携体制の構築に取り組む市町数を5か所以上にする。				
アウトカムとアウトプットの関連	各地域において、小児在宅医療に関わる関係者の連携促進を支援することにより、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備し、N I C U入院児の平均入院期間の短縮を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,332	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,555
		基金 国 (A)	(千円) 1,555		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 777		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 2,332		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	9				
事業名	小児在宅医療・福祉連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	18,179 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>				
事業の内容	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。				
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、N I C U入院児の平均入院期間の短縮を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 18,179	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 12,119
		基金 国 (A)	(千円) 12,119		
		都道府県 (B)	(千円) 6,060		
		計 (A + B)	(千円) 18,179		
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	10					
事業名	三重県在宅医療推進懇話会の運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 982 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三河区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。					
アウトプット指標	懇話会の開催回数 2 回以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 982	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 655
		基金 国 (A)	(千円) 655		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 327			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 982			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	11				
事業名	地域のネットワーク機能体制強化事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 1,226 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に進む高齢化や複雑・多様化する健康課題を解決し、在宅医療を推進するには、地域包括ケアシステムの構築が必要である。そのため、住民のニーズを分野横断的に把握・評価し、地域力を活用した切れ目のない地域保健活動を行い、地域ごとの連携体制を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%を 22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整ができるよう、他分野で働く保健師間の連携を強化するため、地域ごとのネットワーク体制を整備し、職員の資質向上を図るとともに、各ネットワークの交流を促進し、県内全域の質の向上を行う。				
アウトプット指標	地域毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	他分野で働く保健師がそれぞれの専門分野で生じている健康課題や対応状況を地域全体で共有し保健活動を実施することで、保健・介護・医療・福祉機関相互の連携が強化され、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,226	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 817
		基金 国 (A)	(千円) 817		
		都道府県 (B)	(千円) 409		民 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,226		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	12				
事業名	在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,610 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（都市医師会委託）				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。				
アウトプット指標	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。				
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 2,407		
		都道府県 (B)	(千円) 1,203		民 (千円) 2,407
		計(A+B)	(千円) 3,610		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,407
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	13					
事業名	かかりつけ医機能推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,109千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	かかりつけ医の普及定着を図るため、医師等を対象とした研修会を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域連携強化研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。					
アウトプット指標	各研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医の普及定着を図ることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,109	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 3,406			
		都道府県 (B)	(千円) 1,703		民	(千円) 3,406
		計(A+B)	(千円) 5,109			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,406
		その他(C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	14					
事業名	在宅医療推進のための看護師研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,075 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。					
アウトプット指標	訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,075	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 1,383			
		都道府県 (B)	(千円) 692		民	(千円) 1,383
		計 (A + B)	(千円) 2,075			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,383
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	15					
事業名	訪問看護人材確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 936 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合8.8%（現状値：H29年3月現在）を9.0%（平成30年3月末）に増加させる。</p>					
事業の内容	H27年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関への啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。					
アウトプット指標	県内各地区在宅介護関係機関への訪問看護の説明会を20箇所以上開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	説明会を開催し訪問看護ステーションにおける訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 624
		基金 国 (A)	(千円) 624			
		都道府県 (B)	(千円) 312		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 936			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	16					
事業名	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,240千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護シーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計231件（平成28年度）から350件（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。					
アウトプット指標	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を50施設（平成30年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	紹介先医療機関数を増加させることにより、認知症スクリーニング実績の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,160
		基金 国(A)	(千円) 6,160	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 3,080		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 9,240		(千円)	
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	17				
事業名	精神障がい者アウトリーチ体制構築事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 12, 241 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者の中には病識に乏しく治療が必要でも未治療の状態が続いたり、長期入院後退院しても治療中断となる者が存在する。こうした精神障がい者を多職種チームで支援することで、新たな入院や再入院を回避し、地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数37人（平成28年度）を40人以上（平成29年度）にする。</p>				
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。				
アウトプット指標	多職種チームを精神科救急システム2ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各1チーム設置できた（平成28年度）。平成29年度は各チームで開催する連携会議に参画する関係機関（地域包括支援センター等）を1箇所以上増やす。				
アウトカムとアウトプットの関連	連携会議に参画する機関を増やすことにより、地域支援体制を充実させ在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12, 241	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4, 080
		基金 国 (A)	(千円) 8, 161		民 (千円) 4, 081
		都道府県 (B)	(千円) 4, 080		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4, 081
		計 (A+B)	(千円) 12, 241		
		その他 (C)	(千円)		
備考（注3）					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	18					
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,290 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数198か所（平成27年度）を平成31年度までに270か所に増加させる。</p>					
事業の内容	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。					
アウトプット指標	研修会受講者数184人（H29.3）を190人（H30.3）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医療従事者が、医科歯科連携に関する知識や技術を習得することにより、在宅訪問歯科診療が実施できる歯科医療機関数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,290	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 607
		基金 国 (A)	(千円) 1,527			
		都道府県 (B)	(千円) 763		民	(千円) 920
		計 (A+B)	(千円) 2,290			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 920
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	19					
事業名	地域口腔ケアステーション機能充実事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 55,788千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託）、郡市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所（平成 27 年度）を平成 31 年度までに 85 か所に増加させる。</p>					
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。					
アウトプット指標	地域口腔ケアステーション数 7 か所（H28.1）を 9 か所（H30.3）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーションを整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,788	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,607
	基金	国 (A)	(千円) 28,992			
		都道府県 (B)	(千円) 14,496		民	(千円) 27,385
		計 (A+B)	(千円) 43,488			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 27,385
		その他 (C)	(千円) 12,300			
備考（注3）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	20				
事業名	居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業			【総事業費 （計画期間の総額）】	1,412 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	四日市薬剤師会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師への研修や、多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携にかかる研修会の実施等により在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 17%（平成29年度当初）を22%以上（平成29年度末）にする。</p>				
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。				
アウトプット指標	平成29年度の在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者数を10人以上にする。				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師に対する研修を実施し、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進することで、居宅療養管理指導の算定実績の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,412	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 941		
		都道府県 (B)	(千円) 471		民 (千円) 941
		計 (A + B)	(千円) 1,412		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	21				
事業名	在宅医療推進のための移動型調剤研修施設 (モバイルファーマシー) 整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	14,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県薬剤師会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対し、在宅医療に取組む薬局を増やしていくためには多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携や無菌調製技術の取得・向上が必要となっている。このため、県内各地、特に在宅医療への取組みが喫緊の課題となっている僻地において、多職種連携を推進するとともに、在宅医療を必要とする患者やその家族への啓発を行うことが必要である。また、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の取得・向上を行うこと等により、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数 165 施設（平成29年度当初）を 200 施設（平成29年度末）とする。</p>				
事業の内容	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を整備し、県内各地、特に在宅医療への取組みが喫緊の課題となっている僻地において、薬剤師による在宅医療の取組みを推進するため、薬剤師が果たすことができる役割を正しく理解してもらうための研修会やイベントを通じて多職種連携の推進及び県民への啓発を行うとともに、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の向上のための研修会等に活用することで、在宅医療の推進を図る。				
アウトプット指標	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を1台整備する。				
アウトカムとアウトプットの関連	移動可能な調剤研修車両を導入することにより、薬剤師の無菌製剤調製技術を向上させるとともに、地域包括ケアシステムの構築にかかる他職種連携の強化を図ることで、在宅医療に取組む薬局の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 4,667		
		都道府県 (B)	(千円) 2,333		民 (千円) 4,667
		計 (A + B)	(千円) 7,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 7,000		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	22							
事業名	難病医療拠点病院及び協力病院におけるコミュニケーション支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,551 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にある。このような難病患者にとってコールスイッチや意思伝達装置は、医療従事者や介護者との意思疎通を図る機器として、早期の導入が求められるものである。</p> <p>難病患者の治療の拠点となる難病医療拠点病院及び協力病院においては、意思伝達装置の配備とともに、その紹介・導入を支援していく担当職員の配置により、治療環境の整備及び在宅医療への円滑な移行への支援に取り組んでいくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度までに、支援体制の整備を行った全病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフを各1名配置し、支援を実施する。</p>							
事業の内容	難病医療拠点病院および協力病院に意思伝達装置の整備を行うとともに、講習会および患者支援の講師派遣を実施し、コミュニケーション支援に対する人材育成を行うことにより、治療環境の整備及び在宅医療への移行支援等に取り組んでいく。							
アウトプット指標	難病医療拠点病院3施設および協力病院19施設のうち、平成29年度中に5か所において、コミュニケーション支援体制の整備を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	該当病院における意思伝達装置の整備およびコミュニケーション支援の体制を整備することで、支援が必要な患者全てが支援を受けられる体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,551	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 667			
		基金 国 (A)	(千円) 1,934					
		都道府県 (B)	(千円) 967		民 (千円) 1,267			
		計 (A+B)	(千円) 2,901		うち受託事業等 (再掲) (注2)			

		その他 (C)	(千円) 1,650			(千円) 167
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	23				
事業名	意思伝達装置による在宅医療サポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,040 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（一部NPO法人委託）				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にあります。</p> <p>在宅医療を継続していく中で、医療従事者に対して現在の病状を伝え、適切な医療を受けることは重要なことです。病気の進行により患者から「伝える」ということが難しくなっていきます。そのため、「意思伝達装置」等の導入が求められ、さらに、患者の病気の進行に応じた機器の選定やスイッチ類の変更など、随時調整を行っていく支援体制が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成31年度までに、神経難病の患者のうち保健所において在宅支援を行っている78名（平成28年度）に対して、新たに3年間で意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を実施し、在宅医療の体制整備を行う。</p>				
事業の内容	在宅医療を受ける神経難病患者で、意思伝達装置の使用が必要な方に対して、自宅を訪問し、機器類の紹介、操作方法の指導、無償貸出、自費購入後の使用調整等を行う。				
アウトプット指標	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等を訪問する件数を平成29年度に年間40回確保する。				
アウトカムとアウトプット の関連	病気の進行により言語機能が著しく低下または喪失した方の自宅等を訪問し、意思伝達装置等の使用を促進することで、全ての筋萎縮性側索硬化症患者の在宅医療の継続を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 333
		基金 国(A)	(千円) 693		
		都道府県 (B)	(千円) 347		民 (千円) 360
		計(A+B)	(千円) 1,040		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						360

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	24					
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 56, 047 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行なながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師 21 人（平成 28 年度）を 35 人（平成 29 年度）にする。</p>					
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム（三重専門医研修プログラム）に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。					
アウトプット指標	<p>派遣・斡旋する医師数 243 人（平成 28 年度）を 275 人（平成 29 年度）にする。</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数 17（平成 28 年度）を 18（平成 29 年度）にする。</p> <p>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 21.0%（平成 28 年度）を 21.5%（平成 29 年度）にする。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 56, 047	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 37, 365
		基金	国 (A)	(千円) 37, 365		
		都道府県 (B)		(千円) 18, 682		
		計 (A + B)		(千円) 56, 047		
		その他 (C)		(千円)		
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	25					
事業名	地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）				【総事業費 （計画期間の総額）】 240,867 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、平成29年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。（平成28年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：97%）</p>					
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	貸付者総数587人（平成28年度）を641人（平成29年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 240,867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 125,158
		基金 国 (A)	(千円) 125,158		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 62,579			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 187,737			(千円)
		その他 (C)	(千円) 53,130			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	26					
事業名	医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）				【総事業費 （計画期間の総額）】 16,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	伊勢赤十字病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるべき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状、112名（平成26年度）の医師数を増加させる。（平成32年度）</p>					
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	機関病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,400
		基金 国 (A)	(千円) 8,400	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 4,200		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A + B)	(千円) 12,600		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 4,200			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	27					
事業名	初期研修医定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,414千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	初期臨床研修機能の強化を図るため、MMCプログラムの研修評価に関するプラスチックアップと質の均一化、指導医育成、卒前キャリア支援などの充実を実施する。					
アウトプット指標	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を平成29年度実績で125人にする。（平成28年度実績105人）					
アウトカムとアウトプットの関連	初期臨床研修医の確保に資する取組により、後期臨床研修医の確保につなげる。これらの取組により、将来的な県内の医師確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,414	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 7,193		民	(千円) 7,193
		都道府県 (B)	(千円) 3,597		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 10,790			(千円)
		その他 (C)	(千円) 4,624			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	28								
事業名	地域医療対策部会の調整経費			【総事業費 （計画期間の総額）】 416 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師21人（平成28年度）を35人（平成29年度）にする。</p>								
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。								
アウトプット指標	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。（平成29年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を審議することで、医師不足を解消する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 277			
		基金 国 (A)	(千円) 277		民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 139			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 416			(千円)			
		その他 (C)	(千円)						
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	29					
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】	198,611 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成28年度）を167人（平成29年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.4人（H26時点）を9.5人（平成29年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数 561 人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。（平成 29 年度）</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	分娩に対する手当支給者数を確保することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 198,611	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 10,148
	基金	国 (A)	(千円) 58,946	(注 1)	民	(千円) 48,798
		都道府県 (B)	(千円) 29,473			
		計 (A + B)	(千円) 88,419			
		その他 (C)	(千円) 110,192			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	30					
事業名	産科医等育成支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,200千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数3人（平成28年度）を4人（平成29年度）にする。</p> <p>分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.4人（H26時点）を9.5人（平成29年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数3人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数1か所以上を確保する。（平成29年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産科・婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 373
		基金 国 (A)	(千円) 373		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 187			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 560			(千円)
		その他 (C)	(千円) 640			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	31								
事業名	新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,222 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>								
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るために、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>								
アウトプット指標	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（平成29年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,222	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 716			
		基金 国 (A)	(千円) 716	民	(千円)				
		都道府県 (B)	(千円) 358		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		計 (A+B)	(千円) 1,074		(千円)				
		その他 (C)	(千円) 2,148						
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	32						
事業名	救急医療人材確保支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 108, 286 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 26 年（2014 年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口 10 万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の 2.4 人に対して、1.2 人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を平成 34 年度までに 103 人（平成 28 年度）以上にする。</p>						
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。						
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,702 日（H27）を 1,800 日（H29）にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 108, 286	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 17, 619		
		基金 国 (A)	(千円) 36, 099				
		都道府県 (B)	(千円) 18, 050		民 (千円) 18, 480		
		計 (A + B)	(千円) 54, 149		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
		その他 (C)	(千円) 54, 137				
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	33				
事業名	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制構築事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 12,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀地域				
事業の実施主体	市町				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：名張市立病院の小児科患者数 10,512 人（平成26年）を 12,425 人（平成29年）にする。</p>				
事業の内容	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀地域の小児科専門医の不足を鑑み、当地域の小児の二次救急医療を充実させるため、小児科専門医を「小児救急医療センター」へ派遣する。 ・様々な疾患有する小児に対して、小児科専門医の派遣により小児総合診療を行うとともに、専門外来や特別な検査による診断や必要な患者や複数の疾患有った患者への包括的な対応を行う。 ・発達障がい児への療育を行う療育センターを医療面から支援するため、小児科専門医を派遣する。 				
アウトプット指標	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受ける。（平成29年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣の体制強化により、さらなる患者の受け入れ能力を高める。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,000
		基金 国 (A)	(千円) 4,000		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 6,000		
		その他 (C)	(千円) 6,000		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	34				
事業名	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 37,820千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部付属病院委託）				
事業の期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日				
背景にある医療・介護シーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいべき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合8.5%（平成27年度）を8.8%（平成32年度）に増加させる。</p>				
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。				
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30人／年）および県内で勤務する医療従事者等（5人／年）の教育・育成を実施する。				
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,455	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,303
		基金 国(A)	(千円) 6,303		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,152		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 9,455		
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)	H29:9,455千円、H30:9,455千円、H31:9,455千円、H32:9,455千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	35								
事業名	新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,750 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数2人（平成28年度）を6人（平成30年度）にする。</p>								
事業の内容	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中の活動経費に対し補助を行う。								
アウトプット指標	育成拠点施設を利用する総合診療医を新規拠点あたり2人以上確保する。（平成29年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	育成拠点を整備することで、多拠点において少人数体制で効果的に総合診療医を育成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,917			
		基金 国 (A)	(千円) 3,917		民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 1,958			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 5,875			(千円)			
		その他 (C)	(千円) 5,875						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	36						
事業名	小児救急地域医師研修事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 819 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。						
	アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数の割合（平成 27 年度実績：0.61 人）を 0.67 人（平成 29 年度実績）にする。						
事業の内容	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。						
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成 27 年度実績：160 人）を 170 人（平成 29 年度実績）にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 819	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 546		
		基金 国 (A)	(千円) 546		民 (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 273		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
		計 (A+B)	(千円) 819				
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	37					
事業名	女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 13,926千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 15.8%（平成26年）を16%以上（平成30年）にする。</p>					
事業の内容	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>					
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を7か所以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,926	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,284
		基金 国(A)	(千円) 9,284	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 4,642		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 13,926		(千円)	
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	38								
事業名	歯科技工士確保対策・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,536 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：-県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から平成30年度までに5人増加させる。</p>								
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。								
アウトプット指標	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。								
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進および県内歯科技工士の資質向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 720			
		基金 国 (A)	(千円) 1,691		民	(千円) 971			
		都道府県 (B)	(千円) 845			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A + B)	(千円) 2,536			(千円) 971			
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	39								
事業名	新人看護職員研修事業補助金			【総事業費 （計画期間の総額）】 150,600 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護シーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>								
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。								
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,889			
		基金 国 (A)	(千円) 11,419		民	(千円) 4,530			
		都道府県 (B)	(千円) 5,709			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 17,128			(千円)			
		その他 (C)	(千円) 133,472						
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	40					
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,970 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。					
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数1,064人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員、新人助産師の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,970	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 567
		基金 国 (A)	(千円) 3,313			
		都道府県 (B)	(千円) 1,657		民	(千円) 2,746
		計 (A+B)	(千円) 4,970			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,746
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	41					
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,599千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護シーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>助産師学生等の実習指導者の要件である特定分野コースの講習会を別途実施する。</p>					
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。特定分野における実習指導者講習会の受講者数20人以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,599	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 2,399		民	(千円) 2,399
		都道府県 (B)	(千円) 1,200		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,399
		計(A+B)	(千円) 3,599			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	42					
事業名	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,785 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護シーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成35年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。（平成28年度：5か所で5人確保）</p>					
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成することで、専門性を確保し定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,190
		基金 国 (A)	(千円) 1,190	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 595		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 1,785		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	43					
事業名	潜在看護職員復職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合57.1%（平成27年度）を60%以上にする。</p>					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 1,072			
		都道府県 (B)	(千円) 536		民	(千円) 1,072
		計 (A+B)	(千円) 1,608			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,072
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	44					
事業名	助産師活用推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】	759 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。</p>					
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。					
アウトプット指標	中堅者研修受講者数30人程度を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 759	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 506
		基金 国 (A)	(千円) 506	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 253		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 759		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	45				
事業名	助産実践能力向上研修事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 754 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。</p>				
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。				
アウトプット指標	研修参加者数200人以上を確保する。（平成29年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 503		
		都道府県 (B)	(千円) 251		民 (千円) 503
		計(A+B)	(千円) 754		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)		503
備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	46					
事業名	看護教員継続研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 919 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護シーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。					
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 919	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 613
		基金 国(A)	(千円) 613		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 306			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 919			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	47							
事業名	C N A (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 798 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護シーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>							
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。							
アウトプット指標	C N A (認定看護管理者) フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（平成29年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 798	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基金 国 (A)	(千円) 532		民 (千円) 532			
		都道府県 (B)	(千円) 266		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A+B)	(千円) 798		532			
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	48					
事業名	看護職員キャリアアップ支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。</p> <p>県内の認知症認定看護師数7人（平成29年度）を20人以上（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	認知症認定看護師教育機関（課程）が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。					
アウトプット指標	認知症認定看護師教育課程等の受講者15人以上に補助を行う。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、認知症患者やその家族の支援、関係者の連携体制の構築等、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 667 (千円) 2,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,667	(注1)	民	(千円) 2,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	都道府県(B)	(千円) 1,333				
	計(A+B)	(千円) 4,000				
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	49				
事業名	看護職のリーダー養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,833 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図りつつ従事者の確保をすすめることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>				
事業の内容	チーム医療、地域連携における看護実践に取り組んでいる英国に看護職員を派遣することにより、三重県における地域医療の推進をはかる。また国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。				
アウトプット指標	海外短期研修に6人以上派遣する。（平成29年度）				
アウトカムとアウトプット の関連	海外短期研修を通じ、国際的な視野を持って活躍できる看護職員を育成することで、三重県における看護の質の向上を図るとともに、三重県で看護職員として働く魅力を発信し、ひいては看護職員の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,833	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,889
		基金 国 (A)	(千円) 3,889		
		都道府県 (B)	(千円) 1,944		民 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 5,833		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	50					
事業名	看護職のWLB推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,069千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7%（現状値）以下にする。</p>					
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。					
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,069	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,713			
		都道府県(B)	(千円) 2,356		民	(千円) 4,713
		計(A+B)	(千円) 7,069			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 4,713
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	51								
事業名	看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 （計画期間の総額）】 133, 914 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護シーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>								
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、運営に必要な経費に対して補助を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする。（平成29年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 133, 914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4, 757 (千円) 36, 823 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
	基金	国 (A)	(千円) 41, 580	(注1)	民	(千円) 36, 823 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
	都道府県 (B)		(千円) 20, 790						
	計 (A+B)		(千円) 62, 370						
	その他 (C)		(千円) 71, 544						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	52					
事業名	看護師等養成所実習施設確保推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】	13,485 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数11か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,485	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,673
		基金	国 (A)	(千円) 4,490		
			都道府県 (B)	(千円) 2,245		
			計 (A+B)	(千円) 6,735		
			その他 (C)	(千円) 6,750	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	53					
事業名	看護職員確保拠点強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 14,387 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用等を含め、免許保持者登録制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化および実習（採血・吸引等）ができる体制整備を行う。					
アウトプット指標	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクルおよびニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 9,591		民	(千円) 9,591
		都道府県 (B)	(千円) 4,796			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 9,591
		計 (A+B)	(千円) 14,387			
		その他 (C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	54					
事業名	病院・薬局における薬剤師の確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,370 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師は、多職種と連携して、患者の安全確保と医療の質の向上を図り、地域住民の健康をサポートする役割を果たすことが必要である。このため薬局・薬剤師は、地域における医薬品、薬物治療等に関して、安心して相談できる身近な存在である「かかりつけ薬剤師・薬局」として、在宅医療等において、患者の状態の継続的な把握、服薬情報等に関する処方医へのフィードバック、残薬管理や処方変更の提案等を通じて、地域ケアシステムの構築にさらに貢献することが期待されている。このような状況であることから、地域包括ケアシステムの構築等の対応も含めこれまで以上に薬局等で働く薬剤師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 17人（平成29年度当初）を45人以上（平成29年度末）にする。</p>					
事業の内容	未就業薬剤師の掘り起しおよび新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。					
アウトプット指標	平成29年度の未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数15人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 1,790			
		都道府県 (B)	(千円) 895		民	(千円) 1,790
		計 (A+B)	(千円) 2,685			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 2,685			(千円)
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	55				
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 5,139千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>				
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。				
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1か所以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,139	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 3,426		
		都道府県 (B)	(千円) 1,713		民 (千円) 3,426
		計(A+B)	(千円) 5,139		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,426
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	56								
事業名	病院内保育所運営支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 116, 227 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護シーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>								
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。								
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数26か所以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 116, 227	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1, 191			
		基金 国 (A)	(千円) 39, 203						
		都道府県 (B)	(千円) 19, 601		民	(千円) 38, 012			
		計 (A+B)	(千円) 58, 804			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		その他 (C)	(千円) 57, 423			(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	57				
事業名	救急患者搬送にかかる情報共有システム支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29, 012 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	N P O 法人三重緊急医療情報管理機構				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から医療機関への収容照会等への応対が医療従事者の負担になっていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：重症傷病者の照会回数 4 回以上の割合 7.9%（現状値：平成 27 年）を 7.0%（平成 29 年度）に減少させる。</p>				
事業の内容	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の応対回数を減らすため、病院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。				
アウトプット指標	I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する時間を 24 時間にする。				
アウトカムとアウトプットの関連	運用時間を 24 時間にすることにより、照会先を増やし、受入困難事例である照会回数 4 回以上の割合の減少を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 29, 012	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 19, 175		
		都道府県 (B)	(千円) 9, 587		民 (千円) 19, 175
		計 (A + B)	(千円) 28, 762		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 250		
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	58					
事業名	循環器診療空白・過疎地域における病院前心電図伝送システム整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,304 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	N P O 法人三重 C C U ネットワーク					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性心筋梗塞が疑われる症例については、速やかに専門的治療を行うことができる医療機関に搬送することが必要であるが、循環器治療の空白・過疎地域においては、搬送医療機関の選定に時間を要しており、また、転院搬送の比率も高い。転院搬送については、再灌流までに時間を要する原因となるだけでなく、医療資源の限られる地域における資源の有効活用の観点からも望ましいものではない。</p> <p>そのため、当該地域において、急性心筋梗塞が疑われる症例に関して、速やかに専門医療機関へ直接搬送することができる体制を整備し、医療機能の分化・連携を進めることで、医療従事者の負担軽減や適正配置など、医療資源の有効活用を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：急性心筋梗塞患者に対する救急隊現場到着から P C I までの時間 (First Medical Contact to Balloon Time, FMC2BT) が 180 分以内となる症例を 1 以上とする（現在達成症例なし）。</p>					
事業の内容	循環器診療空白・過疎地域である東紀州地域（紀北・熊野消防本部）の救急車に誘導心電図伝送システムを搭載し、専門医療機関との連携体制を整備することにより、速やかに専門医療機関へ直接搬送することができる体制を整備する。このことにより、医療機能の分化・連携を進め、医療従事者の負担軽減や適正配置など、医療資源の有効活用を図る。					
アウトプット指標	誘導心電図伝送システムを搭載する東紀州地域の救急車を 0 台から 9 台に増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	救急車に心電図転送システム搭載することで、急性心筋梗塞患者を速やかに専門的医療機関に直接搬送できる体制を整備することで、 P C I までに要する時間を短縮する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,304	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,101		
			都道府県 (B)	(千円) 551	民	(千円) 1,101
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等

			1,652			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	59								
事業名	小児救急医療支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 26,706 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	二次救急医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.16%（平成27年度実績）を平成35年度までに、0.08%未満とする。</p>								
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。								
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,706	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,869			
		基金 国 (A)	(千円) 11,869		民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 5,935			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 17,804			(千円)			
		その他 (C)	(千円) 8,902						
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	60								
事業名	小児救急医療拠点病院運営補助金			【総事業費 （計画期間の総額）】 61,165 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重病院								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者受入割合 42%（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。</p>								
事業の内容	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。								
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,165	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,297			
		基金 国 (A)	(千円) 26,297		民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 13,149			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 39,446			(千円)			
		その他 (C)	(千円) 21,719						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	61							
事業名	小児救急電話相談事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 15,486 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度、電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件（平成27年度実績）以上にする。</p>							
事業の内容	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。							
アウトプット指標	電話相談件数9,914件以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,486	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 604			
		基金 国 (A)	(千円) 10,324		民 (千円) 9,720			
		都道府県 (B)	(千円) 5,162		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 9,720			
		計 (A+B)	(千円) 15,486					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	62								
事業名	チーム医療推進のための多職種対象吸引フォローアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県理学療法士会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図るために、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に行えるよう、資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度中に実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士、作業療法士の人数を70人（平成28年度実績）以上にする。</p>								
事業の内容	日常的に吸痰業務を行っている、もしくは過去の吸痰研修に参加した理学療法士や作業療法士等を対象に、吸痰吸引行為のフォローアップ研修を開催する。それとともに、県内のグループ単位に吸引シミュレーター等を貸出し、継続学習の機会を提供する。								
アウトプット指標	平成29年度中に研修を1回実施し、参加者数60人以上を確保する。 吸引シミュレーターを10回貸出する。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施と吸引シミュレーターの貸出により、手技の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士等を育成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金 国 (A)	(千円) 335		民	(千円) 335			
		都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 502			(千円)			
		その他 (C)	(千円) 252						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	63					
事業名	医療安全の確保による勤務環境整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 18, 590 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21, 135 人（平成26年）を平成32年までに 22, 560 人にする。</p>					
事業の内容	医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。					
アウトプット指標	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数を4施設／年とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全対策を強化し、医療事故の未然防止を図る医療機関を増やすことで、安心して働き続けられる環境整備を進め、看護職員等の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18, 590	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 7, 060			
		都道府県 (B)	(千円) 3, 530		民	(千円) 7, 060
		計 (A+B)	(千円) 10, 590			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 8, 000			(千円) 1, 727
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	64				
事業名	看護師等修学資金貸与事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 29,844 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業者の県内就業者数159人（現状値）を231人（平成30年度）にする。</p>				
事業の内容	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。				
アウトプット指標	看護系大学在学生10人に對し、新規貸与を行う。				
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成施設に在学する、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,844	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 9,217
		基金 国(A)	(千円) 9,217		
		都道府県 (B)	(千円) 4,609		
		計(A+B)	(千円) 13,826		
		その他(C)	(千円) 16,018	民 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考（注3）					

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																													
事業名	【No.1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																													
事業の実施主体	三重県																													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																													
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,110床																													
事業の内容	<p>① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床（3カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（定員30人以上）</td> <td>300床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>24床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所の設置）</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設整備</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床（3カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	認知症高齢者グループホーム	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	施設内保育施設	1カ所	整備予定施設等		介護老人福祉施設（定員30人以上）	300床	地域密着型特別養護老人ホーム	58床	小規模多機能型居宅介護事業所	24床	認知症高齢者グループホーム	54床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床	訪問看護ステーション（サテライト型事業所の設置）	1カ所	施設内保育施設整備	1カ所
整備予定施設等																														
地域密着型特別養護老人ホーム	87床（3カ所）																													
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																													
認知症高齢者グループホーム	5カ所																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																													
施設内保育施設	1カ所																													
整備予定施設等																														
介護老人福祉施設（定員30人以上）	300床																													
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																													
小規模多機能型居宅介護事業所	24床																													
認知症高齢者グループホーム	54床																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床																													
訪問看護ステーション（サテライト型事業所の設置）	1カ所																													
施設内保育施設整備	1カ所																													

		整備予定施設等						
		既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 40床						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 58床 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。							
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金				
				国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円)	(千円)			
				554,860	277,430			
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円)	(千円)			
				100,075	50,037			
金額	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)			
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)			
				18,666	9,334			
	基金	総事業費 (A+B+C)		(千円)	公			
		国(A)		(千円)	(千円)			
				673,601	0			
		都道府県(B)		(千円)	民			
				336,801	うち受託事業等 (再掲)			
備考(注5)	計(A+B)		(千円)	1,010,402	(千円)			
	その他(C)		(千円)		673,601			

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,546千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。								
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。								
アウトプット指標	県内の中学校・高等学校への訪問 40校程度、セミナーの開催30回程度実施する。								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,546	基金充當額 (国費) における 公民の別	公	(千円)			
		基金	国(A) (千円) 2,364						
		都道府県(B) (千円)	1,182		民	(千円) 2,364			
		計(A+B) (千円)	3,546			うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,364			
		その他(C) (千円)							

備考						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,608 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。					
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。					
アウトプット指標	介護職員初任者研修の受講者数140名とする。 研修参加者のうち就職者数110名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,608	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 11,738			
		都道府県 (B)	(千円) 5,870			
		計 (A+B)	(千円) 17,608			
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,701 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。							
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。							
アウトプット指標	キャリアアップ研修の実施数を30回とする。 キャリアアップのための研修受講料を100名に補助する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)	19,701					
		基金	国(A)					
			(千円)					
			9,098					
		都道府県(B)	(千円)					
			4,549					
		計(A+B)	(千円)					
			13,647					
		その他(C)	(千円)					
			6,054					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 研修代替要員の確保支援							
		(小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	5,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。							
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。							
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を50名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 1,800		民 (千円) 1,800		
		都道府県 (B)	(千円) 900	うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,800				
		計 (A+B)	(千円) 2,700					
		その他 (C)	(千円) 2,700					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.6（介護分）】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,710千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。</p>					
事業の内容	<p>①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口 ③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置</p>					
アウトプット指標	<p>ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	情報発信や人材登録を着実に実施することにより、リハビリ専門職の活用を必要とする方々が適切に活用できる体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,710	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,140	公民の別	民	(千円) 1,140
	都道府県 (B)	(千円) 570	うち受託事業等 (再掲)			
	計 (A+B)	(千円) 1,710				

	その他 (c)	(千円)			(千円)
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No.7（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,629千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。					
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。					
アウトプット指標	管理者等に対する雇用管理改善方策の普及・促進を図るとともに、働きやすい職場環境を整備する。					
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備することで、介護職員の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
(A+B+C)		1,629				
基金		国(A)	(千円)		1,086	
都道府県(B)			(千円)		543	
計(A+B)			(千円)		1,629	うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)		(千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No.8（介護分）】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。					
事業の内容	地域の元気な高齢者が「介護助手」として担う周辺業務の切り出しにより、管理者等への雇用環境整備を実施する。					
アウトプット指標	介護助手の導入により、介護職員の時間的、精神的負担を減らし、専門職化を進める。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の元気なシニア層に補助的な業務を担ってもらうことで、介護分野への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,333		民 (千円) 1,333
		都道府県(B)	(千円) 667	うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		計(A+B)	(千円) 2,000			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2) (介護ロボット導入支援事業)					
	【No.9 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。					
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。					
アウトプット指標	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証とともに、団体、他の施設および事業所の研修等において普及促進を図る。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 2,666			
		都道府県 (B)	(千円) 1,334			
		計(A+B)	(千円) 4,000			
		その他(C)	(千円)			
					うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善					
	(中項目) 子育て支援					
		(小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業				
事業名	【No.10 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,307 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。					
事業の内容	結婚、出産、育児等により離職中である復帰意欲のある職員が、働きながら子育てのできる環境整備をするため、介護事業所における保育施設等の運営の支援を行う。					
アウトプット指標	施設内保育施設の運営を支援することにより、介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進する。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進することで、介護職員の離職防止・定着促進を進めていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,307	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,871		民 (千円) 2,871
		都道府県 (B)		(千円) 1,436		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)		(千円) 4,307		
		その他 (C)		(千円)		
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 28 年度三重県計画に関する 事後評価

**平成 29 年 9 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- 平成 29 年 8 月 31 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

-
-
-

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要なっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・ 医師数（人口 10 万対） 207.3 人 → 233.6 人
- ・ 看護師数（人口 10 万対） 817 人 → 855.2 人
- ・ 回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 53.7 床 → 60.1 床
- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対） 2,885 件以上

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在で 28.5% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めています。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1 施設（29 床）
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550 名
- ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町数 14 市町
- ・ 生活支援コーディネーター設置市町数 14 市町

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・医師数（人口 10 万対）は、結果データが未公表のため不明。
- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 855.2 人に対して 868.5 人でした。ただし、平成 28 年調査の全国平均値は 905.5 人でした。

【平成 28 年衛生行政報告例】

- ・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）は、目標 60.1 床に対して 61.8 床でした。

【回復期リハビリテーション病棟協会調査、厚生労働省「診療報酬施設基準（平成 29 年 4 月 1 日現在）」】

- ・訪問診療件数（人口 10 万対）は、目標値 2,885 件以上に対して 2,304 件でした。

【厚生労働省 N D B 平成 26 年度診療分】

<介護関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標 1 施設を達成しました。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数、認知症初期集中支援チーム設置市町数、生活支援コーディネーター設置市町数は、当計画では平成 29 年度の実施となるため結果なし。

2) 見解

<医療関係>

・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は 219 人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学 生に修学資金を貸与する事業では、これまで 587 名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その確保・育成を図るために、看護師等養成所への運営支 援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンタ ーのサテライト事業所を設置するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応で きる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、これまで 8 医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境を支援する仕組みを導入した。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向 けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上 援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考え

る。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所と医療機関の看護師が相互の看護の現状・課題・専門性を理解することで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を進めるとともに、医療材料及び衛生材料の供給を円滑に行うための体制整備や人材育成を行った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。平成29年4月現在、回復期リハビリテーション病床数は人口10万人あたり60床を超え、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が進んだと考える。

<介護関係>

- ・ 市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考える。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 40,646 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 9 月 12 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の健康寿命の延伸や安心・安全な医療の提供をめざして、ICT を活用した医療情報の収集・分析により、県内医療機関の患者背景、疾病構造、治療内容等を把握することで、病床の機能分化を推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業において、新たに 1 医療機関の医療情報を収集することにより、合計 9 医療機関約 30 万人分のデータベースを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報を収集する医療機関を平成 28 年度に新たに 1 か所拡大する（計 9 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	新たな参加医療機関の医療情報の確認等に不測の時間を要したため、平成 29 年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：収集する医療情報患者数 参加医療機関累計約 30 万人</p> <p>観察できなかつた→平成 29 年度に事業繰越を行つたため。</p> <p>(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 平成 29 年 2 月、本事業に参加済み及び参加意向を示している医療機関を対象とした会議を開催し、データの標準化への協力等、円滑な運用に当たつての意見交換を行つた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 精神科医療機関の機能分化を進める地域生活支援施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,681 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることで、精神科医療機関の病床を削減し精神科長期療養患者の地域移行を進め、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成32年度までに3ヶ所のデイケア施設を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科医療機関の病床をデイケア施設等に改修し、精神疾患患者の日常生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラムの充実により、地域生活支援の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1病院を改修し、デイケア施設を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	1病院を改修し、デイケア施設を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：デイケア施設の整備観察できた→1ヶ所のデイケア施設を整備</p> <p>(1) 事業の有効性 患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 住み慣れた地域での生活を継続して支援できる。 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 391, 205 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、市町、緩和ケアネットワーク協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されることから、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制を整備することで、がん診療に係る機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内のがん診療に関わる施設・設備を平成30年度までに10か所整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、がん罹患の早期発見のため、地域全体のがん検診受診率向上を図る新たな取り組みを行う市町に対し補助する。</p> <p>また、病院・診療所間のがん診療連携や地域の在宅緩和医療を推進するための取組を行う団体に対し補助する。これらの取組により県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を3か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を4ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のがん診療に関わる施設・設備を整備</p> <p>観察できた→県内のがん診療に関わる施設・設備については、4ヶ所で実施し、アウトカム指標の40%を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 回復期病棟整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 123,076 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期病床を整備することにより、病床の機能分化・連携を推進し、地域医療構想で定めるるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成27年度）を、2025年までに 4,378 床（2025年の必要病床数）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーションにかかる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	4か所の医療機関が当事業による整備を検討していたが、結果として施設・設備整備を行った医療機関が1か所、平成29年度まで工期延長した医療機関が1か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数観察できた→回復期機能の病床数 1,754 床（平成28年度病床機能報告）</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想の達成に向けた病床機能の分化・連携に対応する医師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 531, 236 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成 27 年度）を、2025 年までに 4,378 床（2025 年の必要病床数）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	現在策定中の地域医療構想では、2025 年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8 つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を 2025 年に向けて育成支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床に転換した医療機関において回復期機能および地域医療、地域包括ケアを担う医師数を 50 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床に転換した医療機関において回復期機能および地域医療、地域包括ケアを担う医師数は 40 人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数観察できた→回復期機能の病床数 1,754 床（平成 28 年度病床機能報告）</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の分化・連携を行うために不可欠となる、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師育成支援の一環として、三重県地域医療支援センターの専門研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,649千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	都市医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療従事者の負担軽減のための体制づくりなど、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（平成27年度実績）を5か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む4医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 都市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受入体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,462 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。そのため、こうした障がい児・者およびその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値 11 か所）を 12 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数：13 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時等の受入体制を強化したことで、障がい児・者と家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、効率的に緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 481 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会を開催する市町数 2 か所（平成 27 年度実績）を 4 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	2 市において多職種による検討会が開催された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 多職種による検討会を開催することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、共通認識を持つことができ、小児在宅医療の提供に関する環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市の特性に応じた検討会を開催することで、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11, 686 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の機能拡充を図り、新たな利用者（実人数）を 6 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者が 5 人あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ケアを必要とする重症児の受入頻度が増え、かつ安全に実施できる運営体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存施設の機能拡充により、受入施設の整備をはかったため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 564 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関する期間の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,801 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（都市医師会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	都市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発事業に取り組む医師会数 13 か所を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	13 都市医師会において、普及啓発事業に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 都市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,877 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象としたかかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	タウンミーティングの参加者数延べ300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	タウンミーティングを5回開催し、参加者数は延べ169人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>（1）事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また研修会等の開催により医療関係者の資質向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,479 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は、延べ152人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことによって、多くの参加者を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 791 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.5%（現状値）を 8.6%に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	前年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関への啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護休止事業所数 8か所を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護休止事業所数 9か所（1か所増加）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→居宅介護サービス受給者数のうち、訪問看護受給者数の割合 8.3%→8.8%へ増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 パンフレットを作成し活用したことにより、関係職種の方から地域住民へと P R を含めた説明会が開催できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 パンフレットを用いて直接対象者へ説明することで、その場で質問等受けることができ、効果的な周知につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を158件から250件にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を45施設にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は46施設となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績観察できた→平成28年度73回（平成29年3月末）であり、累計231件となった。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果MCI（軽度認知障害）と診断された患者が多く見られたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内4市町に認知症連携パス推進員を配置し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 141 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県作業療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進するとともに、多職種による認知症ケアの向上を図ることにより、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリ専門職が地域ケア会議に参加する市町数 4 市町（現状値）を 10 市町以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の人に対する従来の支援方法を再検討し、認知症の人へのリハビリテーションケアを共有することを目的に、多職種に呼びかけ、認知症の人に関わる職種の知識・技術を向上させる研修会を開催するとともに、今後情報ネットワークを構築するための交流会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数 100 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数は 21 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハビリ専門職が地域ケア会議に参加する市町数</p> <p>観察できた→4 市町から 10 市町になった。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院や介護施設の職員に対し、認知症のリハビリテーションケアの有用性および認知症の人に対する生活支援の方法について研修を行い、知識および技術の向上に繋がった。 また研修に参加したリハビリ専門職、看護師、介護支援専門員といった他職種での情報交換および交流ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 作業療法士会が研修会を開催することで、参加対象者である県内の作業療法士や他のリハビリ専門職のニーズに合った適切な内容での実施、また参加対象者に迅速に周知することができるなど、効率的な運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 627 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患患者の地域移行を進め、住み慣れた地域での生活を維持できるようにするためには、デイケア施設等の整備とともに、地域における訪問看護体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：入院期間が 1 年以上である精神障がい者数 2,823 人（平成 26 年度）を 2,426 人（平成 29 年度）に減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るために研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護師を対象とした研修会を開催し、受講者 70 人以上を確保する。</p> <p>連携体制づくりの検討会を、訪問看護ステーション各支部単位で 1 回以上開催する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	研修会と検討会を同時開催とし、前支部で各 1 回（8 か所、223 名）実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：入院期間が 1 年以上である精神障がい者数 観察できなかつた</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護師の精神疾患患者支援に関する資質の向上、退院及び地域定着支援のための体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県訪問看護ステーション連絡協議会の事務局を担う県看護協会に委託実施することで、地域の実情に即した事業を展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,219 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数21人（平成27年度）を30人以上（平成28年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを精神科救急システム2ブロック（北部・中南部）にそれぞれ1チーム設置する。	
アウトプット指標（達成値）	北部ブロック・中南部ブロックに各1チーム設置	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数 観察できた→事業終了後、1年以内のアウトカム指標：本事業の登録者は37名であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 434 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療体制の充実とともに、入院医療機関からの円滑な在宅復帰のための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14 日（平成 27 年度）を 13.8 日に短縮させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象としたリハビリテーションにおける A D L 評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数各 80 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 2 回実施し、参加者数は第 1 回が 85 人、第 2 回が 90 人であり、目標値を達成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数</p> <p>観察できなかった→研修実施（2 月）後の平均在院日数について、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（1）事業の有効性 多職種による日常生活活動（A D L）や転倒リスク管理が円滑に行われ、在宅復帰率の向上、在院日数の短縮、在宅生活移行へのソフトランディングに結びついていく効果が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県理学療法士会が、自らの専門分野を多くの職種に役立ててもらおうと企画・実施したことで、多数の関係職種の参加を得ることができ、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医療的ケア拠点構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,431 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (障害福祉サービス事業所等運営法人委託)	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化等に伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にあるため、障がい児・者およびその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援を行う拠点を設置するため、障害福祉サービス事業所等に訪問看護事業所から看護師の派遣を受けることで、医療連携体制を強化し、医療的ケアを必要とする障がい児・者の日中活動の場等を確保する。また、拠点が地域の障害福祉サービス事業所等の看護師や介護士への医療的ケアの技術等の指導等を行うことで、支援を行う事業所の増加を図り、地域の受入体制の強化を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数（現状値 0 か所）を 1 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	支援の拠点となる施設数：1 か所増加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 観察できなかつた→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数が 0 力所から 1 力所に増加し、N I C U 退院後の在宅生活に係る支援体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期入所等の事業を実施し重度の医療的ケア児者を受け入れてきた実績のある独立行政法人国立病院機構三重病院に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 病院従事者に対する「老健機能」理解促進のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,347千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築するためには、介護施設と医療施設が連携し、在宅療養生活をサポートする仕組みを作る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院を退院した患者のうち、老健に入所する患者の割合 1.4%を 1.5%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	老人保健福祉施設は、急性期医療を終えた退院患者の受け皿であるとともに、専門的なリハビリを提供し在宅復帰とその後の療養生活を支援する機能を備えている。この老健機能を有効活用し、病院と老健が連携して在宅療養生活をサポートする仕組みを作るため、病院事業者（特に医師）を対象とした老健の機能と特徴を紹介する研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6会場合計 300人以上の参加を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	6会場合計 319名参加。（目標値達成）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院を退院した患者のうち、老健に入所する患者の割合 観察できた→1.41%から 1.47%と増加。</p> <p>（1）事業の有効性 小冊子「老健ハンドブック」を作成し活用することにより、老健の機能と役割の理解が容易となった。</p> <p>（2）事業の効率性 会場を県内の基幹病院としてすることで、対象者の参加がしやすく、また、小冊子を基幹病院だけでなく、地域の病院・開業医にも広く配布し周知を徹底することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,052 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数 198か所（平成27年度）を平成31年度までに270か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数 153人（H28.1）を 169人（H29.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度における医科歯科連携推進人材育成研修会に2回で延べ260人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数 観察できた→平成28年度末実績 239か所</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るためにがん患者医科歯科連携登録歯科医院名簿を公表することにより、がん患者に対する医科歯科連携体制の基盤整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療を行う拠点となる病院に委託して行うことにより、研修など多くの受講者数が得られ、人材育成が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 90, 448 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県歯科医師会・県歯科衛生士会委託)、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55か所（平成27年度）を平成31年度までに85か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域口腔ケアステーション数 7か所(H28.1)を9か所(H29.3)にする。	
アウトプット指標（達成値）	地域口腔ケアステーション数は8か所(H29.3)に設置された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 観察できた→平成28年度末実績 94か所</p> <p>(1) 事業の有効性 地域に在宅歯科医療にかかる拠点を整備することにより、地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療資源が活用され、機能できるための基盤整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市歯科医師会単位で整備をすることにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が各地域に増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる体制ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 在宅歯科医療体制充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 193 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOL の向上および合併症の低減に向けた、口腔ケアサービスのニーズも増えており、口腔歯科保健医療提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所指定医療機関数 95 か所（平成 27 年度）を 100 か所以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者施設などの感染症や誤嚥性肺炎の予防、要介護者の療養生活の質の向上をめざし、日ごろから効果的な口腔ケアサービスが提供される体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成のための研修会の開催や、高齢者施設での口腔ケア事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数 140 人（H28. 1）を 155 人（H29. 3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援歯科診療所数 116 機関（H29. 3） 在宅歯科衛生士養成研修会受講者数 220 人（H29. 3）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所指定医療機関数 観察できた→平成 28 年度末実績 116 か所</p> <p>（1）事業の有効性 在宅や高齢者施設での口腔ケアを実施する人材の育成を図ることで、地域包括ケアシステムの拠点整備と合わせ、体制の機能強化をがはかられた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数が増加することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 655 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	四日市薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 17%（現状値）を 20%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者数を10人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が研修を行い、研修履修者数が13人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成28年度末における居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合観察できた→22%</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消すること及び多職種への研修の実施により薬剤師の業務について理解を得ることで薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導実施マニュアルの見直し及び基礎研修の実施等の体制整備が行われており、効率的な事業の運用が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療材料等供給拠点薬局整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,086 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：無菌調剤室提供薬局における無菌調剤室の共同利用契約薬局数 13 薬局（現状値）を 18 薬局にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤および抗がん剤（以下「無菌製剤等」という）の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修の履修者数を 40 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数は 188 名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 28 年度末における無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用契約薬局数 観察できた→37 薬局</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療において今後需要の増大が見込まれる在宅中心静脈栄養療法、麻薬の持続注入を利用した緩和医療に対応できる薬局薬剤師を育成する実務研修を行うことにより、地域包括ケアシステムの質的向上に貢献する薬剤師を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 無菌製剤処理研修準備委員会等により事前準備を行うこと、とまた、フォローアップのための研修を行うことで、実効性が高く、効率的な研修の実施に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48, 352 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 27 年度）を 25 人（平成 28 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）を 218 人（平成 28 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）は 219 人（平成 28 年度）となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 27 年度）が 40 人（平成 28 年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うこと目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口）10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える研修医および勤務医の育成並びに確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：研修資金を貸与し、平成 28 年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 100%（現状値）を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）を 218 人（平成 28 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）は 219 人（平成 28 年度）となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とべき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 医師派遣等推進事業(バディホスピタル派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	伊勢赤十字病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口）10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 6,772 人（平成27年度）を対前年度比6%増にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>バディホスピタル派遣を利用した医師派遣数を6名以上にする。</p> <p>バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した、平成28年度の医師派遣数実績は7名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムを活用した、医師の派遣を行う事により、支援できる体制が取れたので、有効と言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣調整については、システムで提携した医療機関同士に委ねており、診療科偏在等を考慮した、より効率の良い派遣支援体制について検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【No. 30（医療分）】</p> <p>初期臨床研修制度における客観的到達目標の量的質的達成度管理を目的とした全県的な評価法の標準化に関する取組と指導医能力開発・キャリアアップ支援に関するモデル事業</p>	<p>【総事業費 (計画期間の総額)】</p> <p>10,242千円</p>
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	<p>平成28年4月1日～平成29年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211人（現状値）を 243人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内研修病院（協力病院）の連携体制による研修情報を共有・管理するとともに、研修医へのフィードバックにも活用できるシステムを導入する。また、指導医養成、能力開発に係る講習会等の実施などにより、専攻医や指導医を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を 125人にする。（平成27年度実績111人）	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度事業によるマッチング実績は、105人となり平成27年度実績を下回る結果となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 観察できた→219人（平成28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 マッチング数実績が減となった理由については、新専門医制度の開始伴い、県外医療機関へ流出してしまった事が原因であると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 新専門医制度を踏まえた、キャリア形成支援について、地域医療支援センター及び、大学医局と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 146 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 27 年度）を 25 人（平成 28 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策部会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は地域医療対策部会を 1 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→40 人（平成 28 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援に関すること、専門医研修プログラムに関する事について、本部会において審議・報告を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も引き続き、県内関係機関との協議連携の場として本会議を活用していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,935 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 26 年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）を平成 30 年度までに 110 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るために、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等の分娩取扱い件数を 13,500 件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度、本事業の支援により、33 医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で 13,063 件の分娩件数となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇の改善が必要不可欠である。分娩件数の実績は、当初の目標値の 96.7% となっており、処遇改善による医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 26 年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）を平成 30 年度までに 110 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科専攻医への処遇改善支援医療機関数を 1 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を 1 か所以上にした。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためにには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口 1 万人あたり）4.9 人（現状値）を 5.5 人以上（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るために、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を 460 件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、2 医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の平成 28 年度の新生児医療業務件数は 520 件となつた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 当初目標を上回る件数となっており、支援の手法としては有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 233, 245 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を 103 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,702 日 (H27) を 1,800 日にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は 1,740 日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成 28 年度救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀地域	
事業の実施主体	市町又は二次救急医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：小児科患者数 10,512 人（平成26年）を 11,560 人（平成28年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。</p> <p>これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受ける。	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により常勤医師1名、非常勤医師4名の派遣を受けた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科患者数観察できた→平成28年度実績：12,728人</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5, 262 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいべき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.5% を 8.8%（平成 32 年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30 人／年）および県内で勤務する医療従事者等（5 人／年）の教育・育成を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>学生の教育・育成 27 人 医療従事者等の教育・育成 0 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→8.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者を育成することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置(28. 10. 1)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,050千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数0人（現状値）を12人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中の活動経費に対し補助を行う。.	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成拠点施設を利用する総合診療医を12名以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	大学から離れた医療施設2拠点において、テレビ会議システムを整備する等の経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中の活動経費に対し補助を行うことで、新専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 254 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の小児救急医療体制の補強をするため、小児科医師に限らず、内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 0.18 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数 160 人を 170 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を 3 地域で計 5 日実施し、160 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数 観察できなかった→平成 28 年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 女性医師等就労支援事業(子育て医師等復帰支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,934 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の割合 15.1% (平成26年) を16%以上 (平成28年) にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を8か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は7か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：女性医師数の割合観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,448 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間 617 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数</p> <p>観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上および早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,081 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は（延べ） 1,100 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26年実績）から 21,862 人（H28年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 85%と高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,119 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年2月29日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数 20 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習指導者講習会の受講者数は 60 人であった。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数は 17 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会受講者（アンケート回答者のみ）及び特定分野における実習指導者講習会の受講者全員が講習会の学びを活用できると回答しており、有効な研修ができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,156 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 9 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は 11 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 受講生の研修後の自己評価において、「実践能力」について、化学療法については 20.5%、緩和ケアについては 30% 上昇しているとの結果がえられたことから、必要な看護力を習得できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,291 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合57.1%（平成27年度）を60%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	3地域で研修会を開催し、研修参加者数は31名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合64.5%（研修参加者数31名、うち再就業者数20名）【H28年度実績】。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の6割以上が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,111千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	実務経験がおおむね5年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年2回研修を実施し、各回40人以上の受講生を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	年1回（6日間）研修会を開催し、各回82人以上が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から21,862人（H28年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 年1回の開催ではあったものの、定員80名とし、定員を上回る受講者が得られ、現場のニーズにあった研修事業とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症ケア等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅者・指導者研修受講者数40人程度を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は中堅者研修（延べ）59人、指導者研修（延べ）22人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できた→386人（H26年実績）から410人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 助産実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,187 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県産婦人科医会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師が正常分娩に積極的に関わることができるように助産実践能力向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数111人（助産師50人、看護師21人、医師27人、学生11人、県職員2人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できた→386人（H26年実績）から410人（H28年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,617 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教員のキャリアアップを図ることで、看護教育の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ 100 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 5 回開催し、参加者数は延べ 160 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 C N A (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 819 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	C N A (認定看護管理者) フォローアップ研修会参加者数延べ 100 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 5 回開催し、参加者数は延べ 468 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,204千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7%（現状値）以下にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーを5施設に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 753, 872 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21, 135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22, 560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21, 135 人（H26 年実績）から 21, 862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,160千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135人（平成26年）を平成32年までに 22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数 11か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は 9か所、助産実習受入医療機関は 5か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から 21,862人（H28年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,747 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取り組みにつなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外短期研修に6人以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修に4名派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から21,862人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリー病院で研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,898 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口）10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業者の県内就業者数 159人（現状値）を 231人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護系大学在学生 10 人に對し、新規貸与を行う。	
アウトプット指標（達成値）	看護系大学在学生 11 人に對し、新規貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護系大学卒業者の県内就業者数 観察できた→平成28年度における県内就業者数は162人となつた。</p> <p>（1）事業の有効性 修学資金の貸与により、養成所等卒業生の県内就業を促し、県内の看護職員確保を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職員養成所等を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある学生に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,762 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、各施設の人材確保に対する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の不足が著しい地域の施設（医療機関および福祉関連施設）訪問数24か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関の訪問数は17か所であった。 介護老人保健施設の訪問数は12か所であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できた→21,135人（H26年実績）から21,862人（H28年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 巡回訪問により、看護職員の確保定着に係る現状及び課題を把握し、各医療機関等に応じた人材確保の方策や勤務環境の改善について支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 57 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8, 226 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県 (一部県看護協会委託)		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21, 135 人(平成 26 年)を平成 32 年までに 22, 560 人にする。</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR用ビデオの作成やスマートフォン対応のHPの作成等行う。</p> <p>また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	免許保持者届出制度登録者数(ナースバンク登録者含む) 1, 000 人以上を確保する。		
アウトプット指標(達成値)	免許保持者届出制度登録者数は 638 人であった。		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 観察できた→21, 135 人 (H26 年実績) から 21, 862 人 (H28 年実績) に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就職相談件数が大幅に增加了。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,183 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への積極的な関与およびかかりつけ薬剤師として薬剤師に期待される職能を果たすためには、薬剤師の確保が不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標:本事業により雇用した薬剤師数17人(現状値)を平成29年度までに30人以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	未就業薬剤師の掘り起しおよび新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数を15人以上にする。	
アウトプット指標(達成値)	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数は22名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:本事業により雇用した薬剤師数 観察できた→薬剤師向け就職情報誌に掲載した薬局・医療機関に37名が就職した。</p> <p>(1) 事業の有効性 未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進することで、薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用し、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職情報誌や各大学の同窓会の窓口等を活用することで、未就業薬剤師の把握を行う等効率的な事業運用ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,017 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図るため、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に行えるよう、資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業による理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引ができる人数を120人以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、参加者数延べ80人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、参加者数延べ97人となり、目標値を達成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：今回の事業における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引ができる人数 観察できた→70人</p> <p>(1) 事業の有効性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実際の臨床場面で安全に喀痰吸引が実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 小グループに分かれ、シミュレーターを用いて実際に手技を学ぶことで、効果的・効率的な実技研修になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,455 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科技工技術安全研修の延べ受講者数 266 人（平成27年度）を平成31年度までに300人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科技工技術安全研修を10回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	歯科技工技術安全研修を10回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：歯科技工技術安全研修の年間延べ受講者数 観察できた→平成28年度末実績 245人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科技工士会に委託して研修を実施することにより、継続的な研修実施が可能。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,402 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善セミナーの参加者数を延べ 100 人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善セミナーの参加者数は延べ 255 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを發揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 108, 884 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21, 135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22, 560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 26 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	25 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 9 施設、病児等保育を行う 1 施設、児童保育を行う 3 施設、休日保育を行う 14 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21, 135 人（H26 年実績）から 21, 862 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 救急患者搬送にかかる情報共有システム支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29, 218 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	N P O 法人三重緊急医療情報管理機構	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から医療機関への収容照会等への応対が医療従事者の負担になっていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合 10.2% (現状値) を 9.5% に減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の応対回数を減らすため、病院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数 13 か所を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数は、16 か所となっている。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急隊による受入医療機関照会回数の軽減、急性心筋梗塞事例の病院到着から冠動脈再開通までの所要時間の短縮など一定の効果があった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 132,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数）を71人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により1,189日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかつた→平成28年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,069 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者受入割合40%（現状値）以上を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 観察できた→41%を受け入れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15, 589 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数9,914件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は10,462件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数観察できた→4,741件に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約40%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67 (医療分)】 医療安全の確保による勤務環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,026 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	平成27年10月開始の医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数 5 施設／年を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は医療機関5施設が補助金を活用して医療安全対策に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,862人（「平成28年衛生行政報告例」より）</p> <p>(1) 事業の有効性 補助金を契機として、県内の医療安全対策にかかる設備整備が進んだ。また、医療事故調査制度、死因究明について県内医療機関の理解向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部有識者や医療関係者の意見も参考として事業構築し、地域のニーズに的確に対応した事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 千円					
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成 29 年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数 1, 110 床</p>						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 140 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 29 床</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 24 床(1 施設)</td> </tr> </table>		整備予定施設等	介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 140 床	地域密着型特別養護老人ホーム 29 床	整備予定施設等	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 24 床(1 施設)
整備予定施設等							
介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 140 床							
地域密着型特別養護老人ホーム 29 床							
整備予定施設等							
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 24 床(1 施設)							
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 						
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢</p>						

	<p>者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

平成 27 年度三重県計画に関する 事後評価

**平成 28 年 9 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・平成 28 年 6 月 14 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

-
-
-

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組を踏まえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携及び在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等を踏まえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

- ・医師数（人口 10 万対） 197.3 人 → 226.5 人

【平成 24 年医師歯科医師薬剤師調査】

- ・看護師数（人口 10 万対） 766 人 → 796.6 人

【平成 24 年衛生行政報告例】

- ・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 41.5 床 → 51.7 床

【平成 24 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

- ・訪問診療件数（人口 10 万対） 2,177 件 → 2,252 件

【厚生労働省 N D B 平成 24 年度診療分】

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 26 年 10 月 1 日現在で 27.0% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めています。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 818 床（36 カ所） → 876 床（38 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 7 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 613 人／月分（58 カ所）

- 637 人／月分 (59 カ所)
 - ・認知症高齢者グループホーム 2,380 床 (182 カ所) → 2,434 床 (187 カ所)
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,401 人／月分 (58 カ所)
→ 1,516 人／月分 (63 カ所)
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人／月分 (3 カ所)
→ 104 人／月分 (4 カ所)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550 名
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町数 10 市町
- ・生活支援コーディネーター設置市町数 10 市町

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・医師数（人口 10 万対）は、目標 226.5 人に対して 207.3 人でした。なお、平成 26 年調査の全国平均値は 233.6 人とさらに増加しています。

【平成 26 年医師歯科医師薬剤師調査】

- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 796.6 人に対して 817 人でした。ただし、平成 26 年調査の全国平均値は 855.2 人となっています。

【平成 26 年衛生行政報告例】

- ・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）は、目標 51.7 床に対して 53.7 床でした。ただし、平成 27 年度調査の全国平均値は 60.1 床となっています。

【平成 27 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

- ・訪問診療件数（人口 10 万対）は、目標値 2,252 件に対して 2,885 件でした。

【厚生労働省 N D B 平成 25 年度診療分】

<介護関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標 2 施設に対して 1 施設でした（1 施設は基金活用せず整備）。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、目標 2 事業所に対して 1 事業所でした。
- ・認知症対応型デイサービスセンターは、目標 1 事業所に対して 0 事業所でした（基金活用せず整備）。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 5 事業所に対して 3 事業所でした。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 5 事業所に対して 4 事業所でした。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所に対して 0 事業所でした。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 名に対して 521 名でした。
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町数は、目標 10 市町に対し、16 市町となりま

した。

- ・生活支援コーディネーター設置市町数は、目標 10 市町に対し、15 市町となりました。

2) 見解

<医療関係>

- ・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師がキャリアアップできる環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は211人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで508名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その養成・養成を図るために、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を設置するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、女性が働きやすい病院認証制度を創設し、5 医療機関を認証決定するなど、働きやすい職場環境を褒め称える仕組みを導入した。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所と医療機関の看護師が相互の看護の現状・課題・専門性を理解することで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を進めるとともに、医療材料及び衛生材料の供給を円滑に行うための体制整備や人材育成を行った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。補助対象 4 施設のうち、2 施設が平成 28 年度に工期がずれ込んだが、平成 26 年度からの繰越事業で、回復期リハビリテーシ

ヨン病床が15床と少ない鈴亀地域の1施設において100床の整備がなされ、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が一歩進んだと考える。

＜介護関係＞

- 市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考える。
また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。
- 県福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による求人と求職のマッチング支援等により、521名の介護人材が確保され、また、介護人材の確保に取り組む市町・介護関係団体等への支援することで、介護人材の確保が図られた。
- 介護職員の資質向上につながる研修を実施する職能団体等への支援や、介護職員の研修受講経費を支援することで、介護職員の資質向上が図られた。
- 引き続き、介護人材の量と質の確保を図るため、県での取組を進めるとともに、市町・介護関係団体の取組を支援していく必要がある。また、介護職員の定着促進を図るため、介護ロボットの導入等を支援していく必要がある。
- 全市町が平成30年度までに設置することが義務付けられている認知症初期集中支援チームおよび生活支援コーディネーターについては、研修等による市町支援を行った結果、設置市町数はいずれも目標値を上回り、認知症施策の取組や生活支援サービス体制の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 42,476 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10% 以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体制整備を進めた地域数（市町単位等） 1 か所を 2 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては桑名市で体制整備を進めた。 また、他地域では今後の体制整備に向けた検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1 (=国 79.0 × 0.9) 観察できた→70.8 (H27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 桑名医師会の協力の下で、ネットワークに加入する医療機関が増加し、環境の整備が進んだことで有効性が高まっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワーク加入医療機関の増加により、地域の協力体制のもとシステムが活用されることで事業が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 I C Tを活用した緊密ながん医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院において、 I C T を活用して重複検査、重複投薬の回避、フィルムレスの病病連携を推進し、地域連携クリティカルパス整備に向けた取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん治療連携計画参加医療機関数 36 施設（現状値・55%）を 46 施設（70%）にする。	
アウトプット指標（達成値）	がん治療連携計画参加医療機関数が 37 施設（57%）となつた。また、三重医療安心ネットワークの参加病院の中で、1 施設が閲覧施設から開示病院となつた。さらに、新たに開示病院となるための検討が 3 施設で開始され、ネットワークの充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1 (=国 79.0 × 0.9) 観察できた→70.8 (H27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療拠点病院等の開示病院を中心としたネットワークにおいて、 I C T を活用した病病・病診連携を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワークに加入する県内医療機関が増加し、連携体制が毎年強化されており、協力体制を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 78,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の健康寿命の延伸や安心・安全な医療の提供を図るためにには、医療情報をもとにした地域医療の適切化、均一化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業において 5 医療機関が参加することにより、同病院の患者情報として新たに約 12 万人分の医療情報を収集する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報を収集する医療機関を平成 27 年度に 5 か所拡大する（計 8 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	今回の事業期間において、医療情報を収集する医療機関を 5 か所拡大し、計 8 医療機関となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：収集する医療情報患者数 参加医療機関累計約 17 万人 観察できた→収集した医療情報患者数が約 6 万人（平成 28 年 3 月末）から約 20.9 万人（平成 29 年 3 月末）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 標準化された医療情報について新たに参加した医療機関から収集・分析する環境が整備されたことにより、県内における医療提供の適切化に向けた分析や疾患の地域性把握、診療情報の保全等の体制の構築がさらに進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 27 年 12 月、本事業に参加意向を示している医療機関を対象とした事業説明会を開催し、事業実施に関わるセキュリティポリシー等の規定について整備を行い、円滑な運用に当たっての意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 地域生活支援施設整備事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることで、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：デイケア等利用者数を 1 ヶ月あたり延べ 400 人増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を 1 か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	施設、設備の整備を行う医療機関を 1 か所確保し、改修のための設計業務を完了した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：デイケア等利用者数 1 ヶ月あたり延べ 400 人増加 観察できなかった→事業継続中のため。</p> <p>(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 回復期病棟整備事業	【総事業費】 494, 474 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期病床を整備することにより、病床の機能分化を図る。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）を 41.5 床から全国平均 51.7 床にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して施設整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助制度により施設、設備の整備を行う医療機関を 4 か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	2 施設の設備整備が済んだが、2 施設の施設整備については、工期が平成 28 年度にずれ込んだため、計画期間を延長した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 観察できた→61.8 床（平成 29 年 4 月現在）</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 がん診療施設（緩和ケア病棟）整備事業	【総事業費】 198, 381 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域	
事業の実施主体	北勢保健医療圏内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、特に県内人口の約 46%が居住するにもかかわらず緩和ケア病棟の整備が遅れている北勢保健医療圏での緩和ケア病棟の整備に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	北勢保健医療圏の緩和ケア病棟を 1 病棟（25 病床）から 2 病棟（45 病床）にする。	
アウトプット指標（達成値）	北勢保健医療圏の 1 病院に緩和ケア病棟を設置し、緩和ケア病床が 20 病床増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1 (=国 79.0 × 0.9) 観察できた→70.8 (H27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 緩和ケア病棟は 25 床あるのみで、常に逼迫している状況にあった北勢保健医療圏において、緩和ケアの体制整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病床の増床は、緩和ケアを必要とする患者並びに地域住民の期待に沿うものであり、本事業の実施により、圏内における緩和ケアの体制が充実した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7】 がん診療設備整備事業	【総事業費】 54, 508 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん治療に係る設備整備に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内のがん医療提供体制の均てん化を図るため、県内 8 地域について人口割合などを勘案し、がん診療に関わる施設の設備整備数の 5 年後の目標を 16 か所にする。</p> <p>平成 27 年度設備整備予定数 5 か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	三泗地域の 2 病院について、がん診療に関わる設備を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1 (=国 79.0 × 0.9) 観察できた→70.8 (H27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療に関わる機器を整備することで、住民に対するがん診療が充実し、がん医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子どもを産み育てる環境づくりに向け、全国 46 位（人口 10 万人対）と深刻な状況にある助産師の確保を進めつつ、院内助産所や助産師外来を整備していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来設置を促進するため、開設にかかる施設・設備整備等の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来数 12 か所（現状値）を 5 年後に 15 か所にする。（平成 27 年度整備予定数 1 か所）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は整備に着手できなかったため、開設済み施設の助産師 8 名に対し、資質向上の講習会を受講するための費用を補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>((1) 事業の有効性 助産師の資質向上を図ることにより、医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師対象の研修を専門に行っている機関が主催した研修の受講費用を補助することで、効率的・効果的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9】 地域連携体制整備事業	【総事業費】 109, 160 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科衛生士会、鈴鹿山薬剤師会、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、在宅歯科診療の充実や医療材料供給拠点の整備等、全県的に急務である地域の体制整備を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成 31 年度までに 270 か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>少子高齢化の進行に対応した医療機能の分化・連携を進め、急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、全県的に急務である在宅医療の体制整備を支援する。</p> <p>平成 27 年度は、在宅歯科診療のための機器整備や人材育成等のほか、医療材料の供給拠点整備、訪問看護事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、円滑な在宅移行を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域口腔ケアステーション数 1 か所 (H27. 1) を 7 か所 (H28. 3) にする。</p> <p>地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関 0 か所 (H27. 1) を 44 か所 (H28. 3) にする。</p> <p>医療的ケアが必要な障がい児・者の緊急時等の受入に必要な医療機器等を 3 か所以上に配備する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域口腔ケアステーション数は 7 か所であった。</p> <p>地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関数は 48 か所であった。</p> <p>医療的ケアが必要な障がい児・者の緊急時等の受入に必要な医療機器等の整備を 11 か所で実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 198 か所（平成 27 年度末）観察できた→198 か所	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域口腔ケアステーションを各都市医師会に設置するとともに、協力歯科医療機関が増加することにより、地域で在宅医療が推進する環境が整った。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時等の受入体制を強化することで、障がい児・者と家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会等に委託することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、効率的に緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10】 地域連携体制強化事業	【総事業費】 82,628 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	医療機関、N P O 法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>効率的かつ効果的な医療提供体制を構築するため、医療連携体制を一層強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合（現状値：11.8%）を 10.5% に減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想区域における医療機能の分化・連携を効率的かつ効果的に進めるため、連携体制を一層強化し、シームレスな患者の流れを構築する。</p> <p>平成 27 年度は、I C T を活用した、患者情報をリアルタイムで共有し収容可能な医療機関が早期に決定されるシステム整備のほか、地域の医療機関における急性期機能強化や、その受け皿となる体制整備等に対して支援を行うことでネットワーク化し、患者の受入体制の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数 0 か所を 13 か所にする。</p> <p>非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,629 日を 1,800 日にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数は 13 か所であった。</p> <p>非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は 1,702 日であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合 10.5%</p> <p>観察できた→10.2%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保するとともに、I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化</p>	

	<p>することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 897 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標:N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日(平成 26 年度実績) を、11.7 日 (平成 29 年度実績) に短縮する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会を開催する市町数を 4 か所にする。	
アウトプット指標 (達成値)	2 市において多職種による検討会が開催された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : N I C U 入院児の平均入院期間 12.1 日 (平成 27 年度) 観察できなかった : データの集計が 1 月頃に行われるため。</p> <p>(1) 事業の有効性 他職種による検討会を開催することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、共通認識を持つことができ、小児在宅医療の提供に関する環境整備が進んだ。また、小児在宅医療の推進に係る気運が高まったことにより、補助金を活用しない市町 (1 市) においても同様の取組が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市の特性に応じた検討会を開催することで、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費】 18,506 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標:NICU入院児の平均入院期間 12.3 日(平成 26 年度実績)を、11.7 日(平成 29 年度実績)に短縮する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業に補助する。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業に補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者を 6 人以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者が 8 人あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: NICU入院児の平均入院期間 12.1 日(平成 27 年度) 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 学童前の重症児の受入施設が 1 施設増加したことにより、レスパイト体制の整備が進み、利用者の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存施設の機能拡充により、受入施設の整備を図ったため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等と一緒に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,743 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発事業に取り組む医師会数を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	13 郡市医師会において、普及啓発事業に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費】 2,746 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	タウンミーティングを 5 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	タウンミーティングを 5 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また、研修会等の開催により医療関係者の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 40 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は延べ 592 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等に行ける医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 訪問看護人材確保事業	【総事業費】 739 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護休止事業所数の減少に歯止めかけ、現状（8か所）を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション及び地域包括支援センター職員を対象に、訪問看護ステーションの現状把握にアンケート調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	より多くの意見を吸い上げられるよう、アンケートの回収率を 70%以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	アンケートの回収率は 72.6% であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護休止事業所 8 カ所 観察できた→11 カ所</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの運営や人材確保、啓発方法等に関する課題の抽出をし、課題に基づく支援策の検討など、次年度計画を導くことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーション及び地域包括支援センター職員を対象にアンケート調査を実施することで、効率的に実態を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の早期発見、早期診断に結びつけるための病診連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症スクリーニング実施回数を 0 回から 100 回にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いた I T による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 30 施設にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 39 施設であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症スクリーニング実施回数 100 回（平成 28 年 3 月末） 観察できた→158 回</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果 MCI (軽度認知障害) と診断された患者もいたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 4 市町に認知症連携パス推進員を配置し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費】 3, 977 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るために研修会を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数 70 人以上を確保する。 連携体制づくり検討会を訪問看護ステーション各支部単位で 1 回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者は 169 人であった。 検討会を全支部で各 1 回実施（8 回、参加者数 177 名）した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師の精神疾患患者支援に関する資質の向上、退院及び地域定着支援のための体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県訪問看護ステーション連絡協議会の事務局を担う県看護協会に委託実施することで、地域の実情に即した事業を展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（鈴鹿厚生病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者の地域移行を促進し、在宅生活を維持することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：本事業の登録者数を平成 26 年度 18 人（現状値）から平成 27 年度 20 人以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅の精神障がい者に対して、多職種チームを設置し、訪問等により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また支援体制整備調整者を設置して、在宅の精神障がい者に対して、見守りなどの支援が行われるよう、地域関係者と連携して地域の支援体制づくりを行う。さらに他圏域に多職種チームの設置ができるよう、体制づくりや支援技術について助言・指導を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急システム 2 ブロック（北部・中南部）に 1 チームの設置をめざす。	
アウトプット指標（達成値）	北部ブロックに 1 チーム設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業の登録者数 20 人以上（平成 27 年度） 観察できた→21 名</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われた結果、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門であり、かつ地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院に委託することにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 精神科病院退院支援体制整備事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者の長期入院を防止し、地域移行を推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：入院者の 1 年経過時点の退院率 88%（現状値：平成 24 年 6 月入院者）を 90%以上（平成 27 年 6 月入院者）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科病院において、精神障がい者の退院支援を充実するため、精神科病院職員と地域援助事業者等との連携強化・拡大を図れるよう研修やマニュアル策定を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関を 16 施設確保する。	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した医療機関は 3 施設であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：入院者の 1 年経過時点の退院率 90%以上</p> <p>観察できなかった→平成 27 年 6 月入院者の 1 年経過時点の退院率は、平成 28 年 12 月に確定予定であるため。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施した精神科病院は 3 施設であったが、実施した施設では、研修やマニュアル作成をとおして、病院職員の退院支援の質が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの精神科病院が、自施設の職員で企画・実施することにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療体制の充実とともに、入院医療機関からの円滑な在宅復帰のための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14.2 日（H26）を短縮させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象としたリハビリテーションにおける A D L 評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数各回 80 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	内示時期等の関係により、研修は 1 回の開催となつたが、看護師、介護福祉士、社会福祉士等の多職種の参加者が 66 名あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14.2 日</p> <p>観察できなかつた→研修実施（2 月）後の平均在院日数について、現時点での把握が困難なため。</p> <p>(3) 事業の有効性 多職種による日常生活活動（A D L）や転倒リスク管理が円滑に行われ、在宅復帰率の向上、在院日数の短縮、在宅生活移行へのソフトランディングに結びついていく効果が期待できる。</p> <p>(4) 事業の効率性 県理学療法士会が、自らの専門分野を多くの職種に役立ててもらおうと企画・実施したことで、多数の関係職種の参加を得ることができ、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,037 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上及び合併症の低減に向け、医科歯科連携による口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成 31 年度までに 270 か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 医科歯科連携推進事業 がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。</p> <p>2. 歯科保健医療災害連携事業 「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、初動対応や関係機関・団体等との連携などの体制について毎年確認を行うとともに、関係機関・団体等への働きかけによる情報共有や連携強化のほか、被災者の災害関連死につながる肺炎予防や歯科疾患予防のため、被災者の口腔ケアに対応できる人材育成の推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数 86 か所 (H27. 1) を 100 か所 (H28. 3) にする。	
アウトプット指標（達成値）	新たに 26 か所の歯科診療所歯科医師が研修を終了し、在宅療養支援歯科診療所が 112 か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 198 か所（平成 27 年度末）観察できた→198 か所</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療を行う病院と連携した、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくりにより、がん患者の口腔管理を地域ごとで行う体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業	【総事業費】 970 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（四日市薬剤師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう 在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合を現状値 15%以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者数 11 人（現状値）を 20 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が、未経験の薬剤師に対して 11 回の現場実務型研修を行い、研修履修者数が 21 人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 15%以上(平成 27 年度末) 観察できた→17%</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消することにより薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導実施マニュアルの作成及び基礎研修の実施等の体制整備が行われており、効率的な事業の運用が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 医療材料等供給支援事業	【総事業費】 2,475 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう 在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用契約薬局数を 10 薬局以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤及び抗がん剤の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。また、在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うために構築した医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを活用し、ＩＣＴを利用した発注等の効率化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数 0 人（現状値）を 20 人にする。</p> <p>ネットワークに参加する薬局数 0 か所（現状値）を 30 か所にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数は 62 名となった。</p> <p>ネットワーク参加薬局数は 41 か所となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無菌調剤室の共同利用契約薬局数 10 薬局以上（平成 27 年度末） 観察できた→13 薬局</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療において今後需要の増大が見込まれる在宅中心静脈栄養療法、麻薬の持続注入を利用した緩和医療に対応できる薬局薬剤師を育成する実務研修を行うことにより、地域包括ケアシステムの質的向上に貢献する薬剤師を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 無菌製剤処理研修準備委員会等により事前準備を行うことで、実効性が高く効率的な研修の実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 47,573 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師を 25 名（平成 28 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 217 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 211 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うこと目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 90,888 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師修学資金を貸与することにより、県内に従事する医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金を貸与し、平成 27 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100%（現状値 95%）にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年 6 月 3 日現在、累計 508 名の医学生に対して修学資金を貸与し、平成 27 年度卒業者の義務勤務開始率 98.5% であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人</p> <p>(1) 事業の有効性 中長期的視点から見て、医師修学資金貸与制度に取り組むことで医師の安定確保につながる体制が確保できると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師修学資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門研修医に研修資金を貸与することで、三重県内の医師を育成並びに確保する。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金を貸与し、平成 27 年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 100% を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度で後期臨床研修を修了した者の県内での義務勤務開始率は 100% であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人</p> <p>(1) 事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とべき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費】 53 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策部会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策部会において、三重県保健医療計画におけるへき地医療対策に係る審議を 1 回行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人</p> <p>(1) 事業の有効性 へき地を含む地域における医療体制の確保、医師確保など地域医療に関する審議を行っており、専門家有識者の意見が聞け、また審議できる場として有効に機能している。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門家有識者が一堂に会することにより、効率的な意見聴取ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 131,173 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、産科医等の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： 出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（平成 26 年）を 110 人以上（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医への処遇改善支援医療機関数を 36 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	産科医への処遇改善支援医療機関数は 33 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医の維持、確保のため、産科医のお産手当にかかる補助を行うことで、産科医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進していくために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、産科医等の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（平成 26 年）を 110 人以上（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医への処遇改善支援医療機関数を 1 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は 1 病院から申請があり補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 産婦人科医師が減少する現状に鑑み、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に手当を支給することにより、処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進していくために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関に支援を行うことで、新生児医療担当医の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口 1 万人あたり）を 5.5 人以上（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当医への処遇改善支援医療機関数を 2 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	2 病院から処遇改善支援の申請があり、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する新生児医療担当医の確保のため、新生児医療に従事する医師に対して、手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療従事者を確保するために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の小児救急医療体制の補強および質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 0.18 人以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数 155 人を 170 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を 2 地域で計 4 日間実施し、160 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数 0.18 人以上</p> <p>観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費】 11,316 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約 3 割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の割合 15.1%（平成 26 年）から 1 % 増加（平成 28 年）させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を 8 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は 9 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 女性が働きやすい病院認証制度事業	【総事業費】 1, 590 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関に勤務環境の改善を促し、女性医療従事者の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：制度を通じて、医療機関が自らの勤務環境改善に取り組むことにより、3年後の認証数を6か所以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	行政・医師・社労士等からなる認証専門部会を立ち上げ、県ホームページ等で申請医療機関を募集する。審査・指導を経て、勤務環境改善が顕著な医療機関の認証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	申請医療機関数 6 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	11 医療機関から申請があった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認証医療機関数 3 か所（平成 27 年度） 観察できた→5 か所</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員をはじめとし、医療従事者には女性が多いことから、医療機関の勤務環境改善の取組を促すために、公的な認証制度を実施することは、医師確保にもつながり有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター運営協議会に外部有識者を中心とした専門部会を設置することで、医療分野・労務分野の面で適正かつ効率的な審査・判断が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費】 48,080 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等における新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助を活用し新人看護職員の育成に取り組む医療機関数 42 施設以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	44 医療機関から申請があり、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,543 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。また、希望する施設に、アドバイザーを派遣し、研修体制整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修参加者数（延べ）1,350 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は（延べ）1,064 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、研修全体の満足度は 86.6% と満足度が高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 5,161 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者講習会受講者数 60 人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会受講者数 20 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習指導者講習会の受講者数は 59 人であった。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数は 13 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会受講者の全て、特定分野における実習指導者講習会の受講者の約 7 割が講習会の学びを活用できること回答しており、有効な研修ができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費】 2,134 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数を 8 人以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は 9 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 受講生の研修後のアンケート結果において、「コミュニケーションやがん看護に関する知識・技術については、がん看護に関する困難度が低下した。」との自己評価が得られたことから、必要な看護力を習得できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 2,287 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を 2 地域で開催し、研修参加者数 30 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	3 地域で研修会を開催し、研修参加者数は 14 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の半数以上が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	実務経験がおおむね 5 年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回研修会を開催し、各回 35 人以上の受講生を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 2 回開催し、各回の受講者数は 71 人、84 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 定員を大幅に上回る受講者が得られ、現場のニーズにあった研修事業とすることことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケア等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 助産師活用推進事業	【総事業費】 1,574 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 46 位（人口 10 万人対）と深刻である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅者研修・指導者研修の受講者数各 35 人以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は中堅者研修（延べ）53 人、指導者研修（延べ）57 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 看護職員（専任教員）養成事業	【総事業費】 20,330 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の退学者や卒業延期者が増加している中、看護教員は不足しており、その対策の一環として看護教員の質の向上を図り、きめ細かな看護教育が実践できるよう専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	専任教員の養成者数は 29 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 専任教員を養成することで、県内における看護教育の質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員養成のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 感染管理認定看護師資質向上研修事業	【総事業費】 266 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内大学における認定看護師教育課程修了者等、県内の認定看護師を対象に感染管理に関する最新の研究成果等の講義や、先進的な取組を実践している医療機関における実践例等の紹介、グループワークによる事例検討等、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師の研修受講者数 30 名を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	感染管理認定看護師の受講者数は 36 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 定員を大幅に上回る受講者が得られ、地域のニーズにあった研修事業とすることことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 感染管理等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,790 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年 1 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 2 回開催し、参加者数は 213 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護職のWLB推進事業	【総事業費】 8,074 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であることから、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アドバイザーを月 1 回以上派遣する。 就労環境改善研修会を年 4 回以上開催する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザーを 5 か所に派遣した。 研修会を 4 回（参加者数 272 人）、WLB 推進ワークショップを 2 回（参加者数 206 人）開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,849,688 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 か所に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p> <p>観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費】 14,916 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習受入医療機関数 11 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は 9 か所、助産実習受入医療機関は 5 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費】 8,431 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取組につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外で実施する研修参加者数 5 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修の参加者数は 6 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリー病院で研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 免許保持者届出制度導入推進事業	【総事業費】 3,274 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	免許保持者の届出制度の施行をふまえ、ナースセンター内に届出制度推進コーディネーターを配置し、届出制度の普及啓発および届出者への再就業に関する情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出数 300 件以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は 368 名（平成 28 年 3 月）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 届出制度推進コーディネーターの配置及び届出制度のチラシ配布等を行うことで、免許保持者届出制度の円滑な導入を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業	【総事業費】 4,985 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の不足が著しい地域の医療機関および福祉関連施設への訪問数 24 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関の訪問数は 8 か所であった。 介護老人保健施設の訪問数は 51 か所であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 巡回訪問により、看護職員の確保定着に係る現状及び課題を把握し、各医療機関等に応じた人材確保の方策や勤務環境の改善について支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（一部県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR用ビデオの作成やスマートフォン対応のHPの作成等を行う。また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は 368 名（平成 28 年 3 月）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職が身近な地域で復職支援を受けられるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 5,002 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上に資する施設の改修等にかかる経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の改修等を通じて、養成環境の充実に取り組む養成所数 1 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護教育内容の向上に資する改修を行う 1 施設に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に対して補助することで、看護職員の養成力の充実につながる環境整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成力の充実を目的とした施設整備を行う看護師等養成所に対して補助を行い、県内看護教育の向上につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 30,511 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に対して補助することにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を通じて、看護職員の定着促進に取り組む医療機関を 1 施設以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	1 施設に対して看護師宿舎施設の整備に要する経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師宿舎施設の整備に対して補助することにより、看護職員の離職防止につながる環境の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師宿舎施設の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費】 2,626 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への積極的な関与及びかかりつけ薬剤師として薬剤師に期待される職能を果たすため、薬剤師の確保が不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 5 人以上を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者を 8 名以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者に 12 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 5 人以上</p> <p>観察できた→薬剤師向け就職情報誌に掲載した薬局・医療機関就職者数 17 名</p> <p>(1) 事業の有効性 薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用することで、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校訪問及び研修会と並列して、薬系大学へのアンケート調査により学生の意向等を把握するなど、効率的な事業運用ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業	【総事業費】 503 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に行うことで、多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引研修受講割合を 10%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数延べ 80 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	内示時期等の関係により、研修は 1 回の開催となつたが、44 名の参加者があった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引研修受講割合 10%以上 観察できた → 4 %</p> <p>(5) 事業の有効性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実際の臨床場面で安全に喀痰吸引が実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>(6) 事業の効率性 小グループに分かれ、シュミレーターを用いて実際に手技を学ぶことで、効果的・効率的な実技研修になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業	【総事業費】 1,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることがから、重症化を防ぐ取組が求められる。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病が強く疑われる人 (H b A 1 c (N G S P 値) 6.5%) の増加率 1.24 (平成 22 年) を 1.06 (平成 28 年) にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることがから、重症化を防ぐ取組として、かかりつけ医や専門スタッフなどが連携し、糖尿病患者の背景、合併症、状態などを考慮した治療を、適切な医療機関で受けることができる体制を構築する。</p> <p>また、講演会やホームページにより、発病前からの正しい知識と発病後も治療を継続できるよう啓発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病コンソーシアム研究会を 3 回（現状値 2 回）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	糖尿病コンソーシアム研究会を 4 回開催し、糖尿病医療について多職種による連携のあり方や効率的な啓発活動や情報発信の方法を検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会などによる糖尿病コンソーシアム研究会を開催することにより、医療連携体制の強化につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の中核的な医療機関である三重大学医学部附属病院に委託することにより、糖尿病にかかわる機関の連携を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、ワンストップでかつ専門家チームによる総合的な支援体制を構築し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地区（3 地区）でセミナーを各 1 回以上開催する。 パンフレット等を 5,000 部配布する。	
アウトプット指標（達成値）	各地区（3 地区）でセミナーを各 1 回開催した。 パンフレット等を 5,000 部配布した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを發揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 83,115 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等医療従事者の離職防止・再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営支援により、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 25 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	26 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 7 施設、休日保育を行う 11 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 18,084 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンラインコールの延数）を 71 人以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,212 日以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し病院群輪番制等により、1,214 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンラインコールの延数） 71 人以上</p> <p>観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費】 40,573 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者受入割合 40%以上を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急患者受入割合 36.4%以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急患者受入割合 42.2%以上であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 40%以上</p> <p>観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。</p> <p>(1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,651 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 3,834 件以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 8,802 件を 9,000 件にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は 9,914 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 3,834 件以上 観察できた→4,378 件</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約 25% あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 〇〇千円																																
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																																	
事業の実施主体	三重県																																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 110床</p>																																	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8事業所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設整備</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設(定員30人以上)</td> <td>240床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修にに対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所	認知症対応型デイサービスセンター	1事業所	認知症高齢者グループホーム	8事業所	小規模多機能型居宅介護事業所	6事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	施設内保育施設整備	1カ所	整備予定施設等		介護老人福祉施設(定員30人以上)	240床	地域密着型特別養護老人ホーム	87床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3事業所	認知症高齢者グループホーム	81床	小規模多機能型居宅介護事業所	45床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床	訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）	1カ所
整備予定施設等																																		
地域密着型特別養護老人ホーム	4施設																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所																																	
認知症対応型デイサービスセンター	1事業所																																	
認知症高齢者グループホーム	8事業所																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	6事業所																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所																																	
施設内保育施設整備	1カ所																																	
整備予定施設等																																		
介護老人福祉施設(定員30人以上)	240床																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	87床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3事業所																																	
認知症高齢者グループホーム	81床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	45床																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床																																	
訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）	1カ所																																	

	<p style="text-align: center;">整備予定施設等</p> <p style="text-align: center;">既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 142床(3施設)</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 4施設 (116床増) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所増 ・認知症対応型デイサービスセンター 1事業所増 ・認知症高齢者グループホーム 9事業所 (90床増) ・小規模多機能型居宅介護事業所 7事業所 (45床増) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (9床増)
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 4施設 (116床増) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1事業所 ・認知症高齢者グループホーム 8事業所 (81床) ・小規模多機能型居宅介護事業所 6事業所 (36床) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO. 64】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 522 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保・定着に関する取組等を検討する協議会の開催数を平成 27 年度は 2 回、平成 28 年度は 3 回とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を 3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 68】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 10,134 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 49 校へ訪問し、セミナーの開催 24 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 68】 シニア世代介護職場就労支援事業	【総事業費】 6, 234 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30, 943 人であるが、供給見込みは 29, 695 人であり、1, 248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30, 943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内 5 地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 100 人以上が受講する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 117 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 117 人の元気なシニア世代が研修を受講し、福祉・介護職場へ 15 名が就職した。 (2) 事業の効率性 研修と合わせて職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解を深め、参入促進につなげた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 68】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 17,608 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数を 140 名とする。 研修参加者のうち就職者数を 110 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 119 人が受講し、82 名が福祉・介護職場へ就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 119 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 82 名が就職した。 (2) 事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 68】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 54,679 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多様な年齢層それぞれに応じた介護の情報や魅力を発信することにより、安定的な参入の促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、6 団体が開催したイベント等を支援し、参加者数は合計 2,966 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。 (2) 事業の効率性 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 69】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 343 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民からの依頼に応じ出前講座を開催し、市民後見制度の理解を促進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市民の成年後見制度の理解促進のため、シンポジウムおよび出前講座を開催する。</p> <p>後見サポートセンターのパンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>シンポジウムの開催を 1 回、出前講座の開催数を 6 回とする。（平成 27 年度）</p> <p>後見サポートセンターのパンフレットを 1, 500 部配布する。（平成 28 年度）</p> <p>200 名程度が参加する市民向けシンポジウムを開催する。（平成 28 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、市民後見制度促進利用促進のためのシンポジウムを 1 回開催し、113 名が参加した。市民からの依頼に応じ、出前講座を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 シンポジウム開催及び出前講座の開催により成年後見制度の普及啓発につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 桑名市において、後見サポートセンターが設立され、市内における成年後見にかかる窓口を一本化することによる</p>	

	事務の効率化・簡略化につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業名	【No. 69】 高齢者「介護助手」育成事業	【総事業費】 2,690 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」の業務についての理解を促進のため、地域の高齢者等を対象とした研修等の開催にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修への参加者を 300 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	226 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 89 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の過疎地域では、事業への参加募集広告を直接地域の高齢者に配布やポスティングを行い、参加者を集めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 72】 老健看護の魅力とやりがい研修事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の 30 % となる。	
事業の内容（当初計画）	老健に興味をもつ看護師を対象に、老健における看護業務に関する研修を行い、老健看護のあり方や魅力・やりがいを紹介し、老健看護の人材確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者が 6 会場で 300 名となる。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は 6 会場で 103 名であった。（達成値 34.3%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後、老健施設へ興味を持って視察見学した人数は 38 名（参加者の 36.8%）であった。 観察できた→30%から 36.8% になった。	
	(1) 事業の有効性 潜在看護師をターゲットにするために研修の周知に新聞の折込広告を使用したが、あまり効果的ではなかった。しかし、参加者の研修終了後アンケートでは働く意欲につながったとの意見が多くかった。	
	(2) 事業の効率性 地域の病院へのチラシ配布や協力により退職者へ周知することができた。	

	また、研修終了後のアンケートをもとにセミナー後のフォローアップとして電話訪問をし、現状把握に努めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 73】 介護の理解促進を目的とした国際会議事業	【総事業費】 14,350 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	世界でも類を見ないスピードでの高齢化の進行に伴う認知症の人の増加などを背景にした、日本の介護に関する経験や取組を広く国内外に発信し、介護の理解促進を図る。	
	アウトカム指標：国際会議の参加者に対し介護に関する理解促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力や先進事例の紹介、ロボットなど先端技術を介護現場に導入するための仕組みづくり等をテーマとする介護の理解促進を図るための国際会議の開催を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国内外から 1,000 人規模が参加する国際会議を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	国内外から延べ 900 人が参加する国際会議を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できた→ 国内外延べ 900 人の参加者に対し、展示や講演、協議を通じて介護に関する理解促進が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性 全国の認知症に関する医療・介護の先進的な取組事例、介護現場へのロボット等先端技術の導入に関する取組事例を共有し協議を行い、また協議内容を「パール宣言」として発信することによって認知症を中心とした介護に関する理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国際会議の運営に精通している大学関係者や医学分野の学会関係者が運営することにより、効率的に国際会議を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 68】 職場体験事業	【総事業費】 9,121 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験日数延べ 852 日とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ 887 日。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 442 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 (2) 事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
(小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業		
事業名	【No. 75】 地域シニアリーダー育成研修事業	【総事業費】 780 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度までに、本研修を終了後に地域で生活支援サービス活動を実施する団体数を 87 団体にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者団体が地域で生活支援サービス活動を行うために、必要な知識やスキルを習得し、市町等と連携して実働につなぐための研修及び関係者会議を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修により育成する団体数を 12 団体とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度研修参加団体数：22 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 地域で活躍する高齢者団体をこれまで 22 団体育成することができ、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施にあたっては、地域の高齢者団体とつながりがあり、かつ各種団体の育成に関するノウハウを有する三重県社会福祉協議会に委託しており、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
(小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業		
事業名	【No. 75】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護実習の受入施設・事業所、三重県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県介護福祉士養成施設協議会と三重県内の実習受入れ施設が連携し、研究会を定期的に開催し意見交換を行い、実習における課題に対し、マニュアル等を作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護実習の受入施設・事業所への支援を 1 施設とする。(平成 27 年度) 介護福祉士養成施設協議会と介護実習受入施設・事業所の連携のための研究会を 5 回程度開催し、実習における課題に対するマニュアル等を作成する。(平成 28 年度)	
	平成 28 年度は、介護職員の確保、職員育成による離職防止および介護実習とその指導にかかる統一見解をもつ研修の一助として研修マニュアルを作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 介護実習の受入施設・事業所を支援することで、介護実習の円滑化につなげた。	
	(2) 事業の効率性 平成 27 年度は、事業期間が確保できなかつたなど事業が実施されなかつたが、平成 28 年度は、介護実習における課題に対するマニュアルの作成を行う事業者を支援し、介護実習の円滑化につなげた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業		
事業名	【No. 76】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 5, 289 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30, 943 人であるが、供給見込みは 29, 695 人であり、1, 248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30, 943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を 120 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、初任段階の介護職員 16 名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	【No. 76】 ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	【総事業費】 186 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の職能団体、ボランティアセンター、シルバー人材センター等が連携し、中高年齢者の介護職場への就労を促進するため開催する介護の基礎的知識や技術を習得するための研修等にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数を 40 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、事業の実施がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 平成 28 年度は事業の実施がなかった。 (2) 事業の効率性 平成 28 年度は事業の実施がなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 地域のマッチング機能強化	
(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業		
事業名	【No. 78】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 48,687 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者と事業所のマッチング支援や事業所への指導・助言を行うなど、介護職場への円滑な就労・定着を支援するとともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の支援による介護分野への就職者数を 220 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、キャリア支援専門員の支援により 288 名が介護事業所等に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 512 名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 地域のマッチング機能強化	
(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業		
事業名	【No. 79】 高齢者「介護助手」就労マッチング事業	【総事業費】 8,990 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域の元気な高齢者の介護職場への就業を支援するため、事業者団体が介護事業所等と連携して行う就職説明会、個別相談会の開催等にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者数を 60 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、地域の元気な高齢者を対象としたマッチング面談会に 125 名が参加し、89 名の就職につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 89 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体が事業への参加施設を募集し、事業を実施したことで、高齢者「介護助手」と介護施設とのきめ細やかなマッチングを図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【No. 80】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 2,304 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：希望のあったすべての居宅介護支援事業所に対する介護支援スーパーバイザーの派遣	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して経験豊かな主任介護支援専門員を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員をスーパーバイザーとして派遣する事業所数を 30 事業所／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度には 9 事業所、平成 28 年度には 15 事業所に、スーパーバイザーを派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	
事業名	【No. 81】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 13, 396 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30, 943 人であるが、供給見込みは 29, 695 人であり、1, 248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30, 943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等専門的な助言・指導を行うアドバイザーの派遣数を 20 回以上／年とする。 介護技術の向上等に関する研修講師の派遣数を 50 回以上／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、アドバイザーを 16 事業所に、研修講師を 62 事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 82】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 22,614 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>キャリアアップ研修の実施数を 9 回／年とする。</p> <p>キャリアアップのための研修受講料を補助 100 名（平成 28 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、キャリアアップ研修を 31 回開催した。研修受講料の補助を 119 名に行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 83】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 4,289 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 2,680 名にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とする。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、指導者研修（1号・2号研修）を 69 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を 41 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1号・2号） 観察できた→2,746 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。</p> <p>3号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が 3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケ</p>	

	<p>アを安全に提供できる体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業		
事業名	【No. 83】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 558 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見 込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、 1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年 度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修セン ターの介護職員の資質向上に関する研修の実施に要する経 費を補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修を 160 人が受講する。	
アウトプット指標（達成 値）	研修を 79 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を 図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修 内容を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
	【No. 86】 介護サービス提供事業者資質向上事業	
事業名	【総事業費】 3,150 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標：研修受講予定 3000 人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 70 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→研修受講者 3540 人に対する資質向上が図られた。 (1) 事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 研修代替要員の確保支援	
(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業名	【No. 86】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 5,829 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講件数を 50 件とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、8 団体に補助し、研修等の受講件数は、48 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 潜在的有資格者の再就業促進	
(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業名	【No. 86】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 6,043 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者を 100 名とする。 研修参加者のうち就職者数を 20 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、54 名が研修に参加し、13 名が介護職場へ就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 54 名の潜在的有資格者に研修を実施し、13 名が介護職場へ就職することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
	【No. 89】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【総事業費】 19,102 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（明慎福祉会、認知症介護研究・研修センター（東京・大府）、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センターに委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：560 名 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：112 名 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数：200 名 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：400 名 ⑤ 認知症初期集中支援チーム設置市町数：23 市町 ⑥ 認知症地域支援推進員設置市町数：24 市町 ⑦ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者数：1,280 名 ⑧ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数：320 名 ⑨ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数：290 名 ⑩ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者数：14 名 ⑪ 認知症介護研修カリキュラム検討会：年 2 回実施 ⑫ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：200 名 ⑬ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：200 名 ⑭ 看護師職員認知症対応力向上研修修了者数：100 名 	
事業の内容（当初計画）	国の要綱で定められている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。	

	<ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤ 認知症初期集中支援推進事業 ⑥ 認知症地域支援推進員研修 ⑦ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑧ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑨ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑩ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑪ 認知症介護研修カリキュラム検討会 ⑫ 歯科医師認知症対応力向上研修（平成 28 年度） ⑬ 薬剤師認知症対応力向上研修（平成 28 年度） ⑭ 看護師職員認知症対応力向上研修（平成 28 年度）
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講した医師数を 443 名から 560 名にする。 ② 認知症サポート医養成研修を受講した医師数を 89 名から 112 名にする。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を受講した医師数を 152 名から 200 名にする。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を受講した医師、看護師等の数を 201 名から 400 名にする。 ⑤ 認知症初期集中支援チーム設置市町数を 1 市町から 23 市町にする。 ⑥ 認知症地域支援推進員設置市町数を 6 市町から 24 市町にする。 ⑦ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 2 回／年実施し、受講者数を各 60 名とする。 ⑧ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回／年実施し、受講者数を 30 名とする。 ⑨ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回／年実施し、受講者数を 30 名とする。 ⑩ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者を 1 名／年とする。 ⑪ 認知症介護研修カリキュラム検討会を 2 回／年実施する。 ⑫ 歯科医師認知症対応力向上研修を受講した歯科医師を 0 名から 200 名とする。（平成 28 年度） ⑬ 薬剤師認知症対応力向上研修を受講した薬剤師を 0 名から 200 名とする。（平成 28 年度）

	<p>⑯ 看護職員認知症対応力向上研修を受講した看護師を0名から100名とする。(平成28年度)</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を59名が受講し、修了者数は552名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を24名が受講し、修了者数は131名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を109名が受講し、修了者数は283名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を42名が受講し、修了者数339名となった。 ⑤ 認知症初期集中支援チーム設置市町数が22市町となった。 ⑥ 認知症地域支援推進員設置市町数が22市町となった。 ⑦ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、73名が受講した。 ⑧ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、11名が受講した。 ⑨ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を18名が受講した。 ⑩ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名であった。 ⑪ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。 ⑫ 歯科医師認知症対応力向上研修を139名が受講した。 ⑬ 薬剤師認知症対応力向上研修を278名が受講した。 ⑭ 看護職員認知症対応力向上研修を92名が受講した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の修了者数観察できた→各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。</p> <p>(1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
事業名	【No. 89】 家族相談員養成事業	【総事業費】 5,932 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：家族相談員を 20 名養成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の介護経験者（看とり及び介護受容者）のマンパワーを活用し、介護者支援を目的とした人材（家族相談員）を養成する。養成した家族相談員は、介護支援専門員と同行し、訪問面談での介護者の相談支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	家族相談員養成研修（8 日間）の受講者を 20 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	4 名が家族相談員養成研修を受講し、受講者数は計 11 名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家族相談員養成数観察できた→8 名</p> <p>(1) 事業の有効性 介護受容または看取りを経験した家族による認知症の本人・家族への相談・支援は、専門職によるものとは異なる効果が期待されることから、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施するにあたり、研修内容及び研修後の相談支援のためのワーキング委員会を設置するなど、多職種協働により効率的に家族相談員養成研修を構築した。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 90】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修	【総事業費】 5,769 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 三重県社会福祉協議会、県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域課題解決のための施策の策定</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括支援センター職員研修事業 ② 地域支援活動推進のための人材養成研修 ③ 地域包括支援センターのための後見申立支援研修、親族後見人支援研修事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修会を（現状値：5回）を5回／年開催する。 研修受講者数を265名とする。（平成28年度） ② 研修受講者数0名を40名にする。 ③ 後見申立支援研修、親族後見人支援研修の受講者数を各50名とする。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研修会を5回開催し、受講者数は延べ241名であった。 ② 研修受講者数は39名であった。 ③ 後見申立支援研修の受講者は91名、親族後見人支援研修の受講者数は56名であった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進</p>	

	<p>進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職との連携により事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 91】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）	【総事業費】 2,660 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数を毎年度 27 回増やす。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを新設して、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション情報センターを新設し稼働させる。 ホームページ閲覧数 1,000、外部相談数 20 件、専門職登録者数 70 名（平成 27 年度） ホームページ閲覧数 2,000、外部依頼数 50 件、専門職登録者数 140 名（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ閲覧数 (H27) 1,120 (H28) 4,182 外部相談 (H27) 45 件 (H28) 27 件 専門職登録者数 (H27) 112 名 (H28) 338 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ホームページ閲覧数 1,000 外部相談数 20 件 専門職登録者数 70 名 観察できた→ 外部相談件数のみ達成できなかった。他の目標は達成できた。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>三重県医師会や三重県病院協会等へも協力依頼をすることで、専門職が登録・派遣しやすい環境を整えることができた。また、リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修と一体的に実施することで、両事業を効果的に推進することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 92】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数を毎年度 27 回増やす。	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議の積極的開催かつ円滑な運営支援ツールとして「地域ケア会議運営ハンドブック（仮称）」を作成し、各市町・地域包括支援センター等に配付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「地域ケア会議運営ハンドブック」の作成部数を 500 部とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度から平成 28 年度までの 2 か年計画で、基本方針、具体的な事業骨子及び進め方について、学識者を含めた検討委員会を行い、実態調査報告結果を含めた内容のハンドブックを 500 部作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>（1）事業の有効性 ハンドブックは、地域ケア会議の積極的開催と円滑な運営支援ツールとして有効である。また、ハンドブックが活用され、地域ケア会議の積極的開催と円滑な運営が進むことで、地域課題への取組がスムーズになる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の団体に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 93】 地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業	【総事業費】 1,092 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域課題の抽出方法やケースマネジメントなど、地域包括支援センター職員のみで、効果的な地域ケア会議の運営ができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣数を 19 回（平成 25 年度から 27 年度平均件数）から 25 回／年にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣数は 13 回であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築を推進するためには、公的サービスからインフォーマルな多様な活動を有機的に連携させ、コーディネート機能を充実させる必要があるため、有効である。 登録アドバイザーの職種も 3 職種増え、地域ケア会議が有効に機能している。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県から地域包括支援センターに事業を周知し、アドバイザー活用の促進を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
事業名	【No. 94】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末時点での生活支援コーディネーター設置市町数を 29 市町にする。	
事業の内容（当初計画）	市町で配置を予定している生活支援コーディネーターの人材養成研修（①全体研修、②実践者フォローアップ研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修を年 2 回開催する。（全体研修 1 回、フォローアップ研修 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修の受講者 (H27) 124 名 (H28) 128 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター設置市町数 10 市町 観察できた→12 市町	
	<p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーターの基礎的な業務内容の研修や、実務者へのフォローアップをすることで、人材育成を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 コミュニティソーシャルワーカーの育成等で実績のある県社会福祉協議会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
(小項目) 権利擁護人材育成事業		
事業名	【No. 95】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 4,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人を養成するとともに、養成した市民後見人へのフォローアップを行う。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉後見サポートセンター運営委員会を開催する。 市民後見人養成講座を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	福祉後見サポートセンター運営委員会を 4 回開催した。 市民後見人養成研修を実施し、28 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見人養成数観察できた→28 名	
	<p>(1) 事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するO T, P T, S T指導者育成事業	
	【No. 96】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	
事業名	【総事業費】 1, 360 千円	事業の対象となる区域 桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数を毎年度 27 回増やす。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域包括ケアシステムに関わることのできるリハビリテーション専門職の育成・資質向上のための推進リーダー人材育成研修を実施する。</p> <p>② 在宅リハビリテーションの連携構築・資質向上のための総合研修事業を実施する。</p> <p>③ 在宅療養者に携わる専門職を対象とした摂食・嚥下研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 地域包括ケアおよび介護予防の推進リーダー研修の受講者数を平成 27 年度 200 名、平成 28 年度 250 名とする。</p> <p>② 在宅リハビリテーション総合研修の受講者数を平成 27 年度 100 名、平成 28 年度 130 名とする。</p> <p>③ 摂食・嚥下研修を実施し、受講者数を平成 28 年度 60 名とする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域包括ケアおよび介護予防の推進リーダー研修受講者数 (H27) 209 名 (H28) 233 名</p> <p>在宅リハビリテーション総合研修受講者数 (H27) 240 名 (H28) 155 名</p> <p>摂食・嚥下研修受講者数 (H28 から) 60 名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できた→地域包括ケアおよび介護予防の推進リーダー	

	<p>研修受講者数 209 名 在宅リハビリテーション総合研修受講者数 240 名</p>
	<p>(1) 事業の有効性 今後、各市町において、リハビリテーション専門職の活用が推進されるにあたり、その派遣に関わる専門職の資質を向上することで、より的確なサービスを利用者に提供できる環境が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県理学療法士会が三士会をとりまとめて研修を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。また、リハビリテーション情報センター事業と一体的に実施することで、両事業を効果的に推進することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成能力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
	【No. 97】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【総事業費】 825 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数を 50 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	プリセプター制度を整備しようとする事業所を対象に研修を実施し、35 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
	事業名 【No. 98】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 19,327 千円
	事業の対象となる区域 桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
	事業の実施主体 県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者等に対する雇用管理改善方策の普及・促進を図るとともに、働きやすい職場環境を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を 6 回開催し、182 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。	
	(2) 事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
	【No. 98】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業	
事業名	【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」を導入し、介護職場の環境整備と介護職員の専門性の向上を図る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者「介護助手」の導入により、介護職場の環境整備を図る。	
アウトプット指標（達成値）	89 名の介護助手が就職し、補助的業務を担うことで介護職場の環境整備が進んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 89 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（その2） (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 100】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設および事業所の研修等において普及促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	公募をかけたが応募がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、高齢者の自立支援や介護従事者の身体的軽減が図られることから、継続していく必要がある。 (2) 事業の効率性 地域介護・福祉空間整備推進交付金による介護ロボット等導入支援特別事業により導入を検討したため、本事業を実施することができなかつた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
	事業名 【No. 101】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 6,300 千円
	事業の対象となる区域 桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
	事業の実施主体 県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	結婚、出産、育児等により離職中である復帰意欲のある職員が、働きながら子育てのできる環境整備をするため、介護事業所における保育施設等の運営の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の運営を支援することにより、利用者の増加を図る。	
アウトプット指標（達成値）	公募をかけたが応募がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 介護従事者の離職防止及び再就職を促進するため、継続していく必要がある。	
	(2) 事業の効率性 公募をかけたが応募がなかったため、事業を実施することができなかつた。	
その他		

平成 26 年度三重県計画に関する 事後評価

**平成 27 年 8 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 17 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・評価は目標の立て方で変わってくる。意欲的な目標の場合は、達成できていなくても評価すべきではないか。

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

- ・医師数（人口 10 万対） 197.3 人 → 226.5 人

【平成 24 年医師歯科医師薬剤師調査】

- ・看護師数（人口 10 万対） 766 人 → 796.6 人

【平成 24 年衛生行政報告例】

- ・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 41.5 床 → 51.7 床

【平成 24 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

- ・訪問診療件数（人口 10 万対） 2,177 件 → 2,252 件

【厚生労働省 N D B 平成 24 年度診療分】

1) 目標の達成状況

- －（結果データが未公表等のため、不明）

2) 見解

・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師がキャリアアップできる環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は206人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで481名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その養成・確保を図るために、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、潜在看護職員の復職を支援する研修について県内13の病院で実習を実施するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図

るため、三重県医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザー派遣などの総合的な支援体制の構築を進めた。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会や在宅医療推進フォーラムを開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、市町の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護管理者に対して人材確保の方策や施設運営、人事管理に関する能力の向上をめざした研修などを実施し、訪問看護の機能強化を図った。さらに、医師を対象とした在宅医療参入の動機づけや多職種をリードしていくための研修会、在宅医療実施に向けた研修会を開催し、在宅医療に対する医師の意識改革を進めた。
在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。
- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。補助対象 2 施設のうち、1 施設が平成 27 年度に事業繰越となつたが、回復期リハビリテーション病床のない東紀州保健医療圏の 1 施設において 40 床の整備がなされ、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が一步進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 795 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	体制整備を進めた地域数（市町単位等）0か所を1か所にする。	
事業の達成状況	四日市市において、計画どおり体制整備を進め、体制が整備された地域数（市町単位数）が1か所になった。 また、他地域では今後の体制整備に向けた検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 四日市医師会の協力の下で、ネットワークに加入する医療機関が増加し、環境の整備が進んだことで有効性が高まっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワーク加入医療機関の増加により、地域の協力体制のもとシステムが活用されることで事業が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 ICT を活用した緊密ながん医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研究会等を 5 回（現状値 0 回）開催する。	
事業の達成状況	先進地視察および検討を 5 回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全国の成功事例の具体的な内容について検討を行い、県内の事例との比較検討を行うことで、今後の事業の推進や共通する課題について幅広く意見交換を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワークに加入する県内医療機関が増加し、連携体制が毎年強化されており、協力体制を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 110,296 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療情報を収集する医療機関0か所を3か所にする。	
事業の達成状況	データベースの基盤構築と3医療機関の参加に向け、設備導入や医療情報の標準化作業に対して支援を行った結果、3医療機関の医療情報を収集する環境が整備された。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>標準化された医療情報について複数の医療機関から収集・分析する環境が整備されたことにより、県内における医療提供の適切化に向けた分析や疾患の地域性把握、診療情報の保全等の体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参画医療機関を対象とした事業説明会を開催し、事業実施に向けた課題や条件等の意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 重度認知症患者デイケア施設・設備整備事業	【総事業費】 38,882 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年6月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	現状の重度認知症患者デイケア利用者数0名を1ヶ月あたり延べ100人以上にする。	
事業の達成状況	1 施設で整備が完了し、直近の数値で当初の目標を大きく上回った。 1ヶ月あたり延べ利用者数 140人（平成28年7月）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重度認知症患者デイケア施設の整備に対して補助することにより、住み慣れた地域で生活していくための地域生活支援の場を確保し、地域で患者を支えていく体制づくりを構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 重度認知症患者デイケア施設の整備推進について、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 回復期病棟転換事業	【総事業費】 116,929 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年12月1日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	回復期リハビリテーション病床数41.7床を全国平均値51.7床にする。	
事業の達成状況	2 施設で整備を行い、58床回復期リハビリテーションの整備が済んだことにより、人口10万人対回復期リハビリテーション病床数が53.7床となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業	【総事業費】 2,785 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	糖尿病コンソーシアム研究会を2回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	糖尿病コンソーシアム研究会を2回開催し、医療連携の在り方や、効率的な啓発活動や情報発信の方法を検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会などによる糖尿病コンソーシアム研究会を開催することにより、医療連携体制の強化につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の中核的な医療機関である三重大学医学部附属病院に委託することにより、糖尿病にかかわる機関の連携を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 7】 院外処方せんを介した情報共有体制整備事業	【総事業費】 7,194 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年8月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（現状値0回）し、延べ参加者数を100人にする。	
事業の達成状況	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（津市、四日市市）し、延べ312名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、三重大学医学部附属病院と応需薬局との間で患者診療にかかる情報共有システムが構築され、薬物療法の有効性、安全性の確保を徹底できる体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を、三重県薬剤師会と協力し、県内の北勢、中勢の2か所で実施することで、多くの参加者を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅医療の実施にかかる拠点の整備・運営事業 (地域における介護と連携した在宅医療体制整備推進事業)	【総事業費】 11,351 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ市町数8を9にする。	
事業の達成状況	補助事業を活用し、9市町が在宅医療体制の整備に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療・介護関係者の顔の見える関係の構築等が進んだことにより、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町が行う在宅医療体制の構築等に向けた総合的な取組を支援することで、市町の実情に応じた在宅医療体制の構築を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (三重県在宅医療推進懇話会の運営)	【総事業費】 267 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	懇話会の開催回数2回を確保する。	
事業の達成状況	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等を一堂に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業 (かかりつけ医機能推進事業)	【総事業費】 898 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	普及啓発にかかる検討会を2回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	普及啓発にかかる検討会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療・在宅看取り等に関する地域住民向け研修等を実施することにより、地域住民の在宅医療・在宅看取り等に対する意識を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、郡市医師会ごとに効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費】 3,031 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数35人以上（現状値35人）を確保する。	
事業の達成状況	訪問看護事業所の看護師研修参加者数97名（目標15名）、医療機関の看護師研修参加者数7名（目標10名）、訪問看護事業所相互間の看護師研修参加者数4名（目標10名）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師および医療機関の看護師に対して研修を行うことで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。 各地域で研修を実施したことにより、多くの参加者を確保できた。また、一訪問看護事業所につき、研修受講者を1名に限定することで、充実した研修を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 訪問看護人材確保事業	【総事業費】 2,721 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助金を受ける事業所数0カ所を4カ所に、育成期間以降も定着した新人看護師数を4人にする。	
事業の達成状況	6事業所に対して補助し、育成期間以降も定着した新人看護師数は15人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護師が受ける研修会の機会は多数あるが、受講するには参加費・交通費等が必要で事業所の負担になっている。事業所に研修費用を補助することで新人看護師を受け入れやすい環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域の訪問看護事業所に一斉に広報し補助申請を募ったので、効率的かつ公平に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 12,937 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	三重県認知症連携パス配布部数1,000部を3,000部にする。	
事業の達成状況	<p>三重県認知症連携パスの名称を「脳の健康みえる手帳」として5,000部印刷し、500部配布した。なお、配布方法については、パスの活用につなげるため、郵送による一斉配布ではなく、医療機関への訪問による配布とした。</p> <p>また、認知症連携パス推進員を4市（桑名市、鈴鹿市、津市、伊勢市）に配置し、地域包括支援センター等と連携して手帳の普及・啓発を行った。</p> <p>認知症の早期の気づきを早期発見、早期対応へつなげるため、iPadを用いて認知症スクリーニングを活用できる体制を整備した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症連携パスの運用により、専門医との間で患者の紹介・逆紹介のシステムが確立し、認知症の早期診断および対応が可能となった。</p> <p>また、認知症連携パス推進員が地域包括支援センターと連携することにより、地域包括支援センター職員の認知症対応力の向上につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症連携パス推進員が連携パスおよび認知症スクリーニングツールの運用支援や、地域包括支援センターにおける認知症事例検討会の運営にあたることにより、効率的な事業実施が図られ、医療と介護の連携の改善につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 かかりつけ医及び地域の医療関係者による疾病管理プログラムの研究開発	【総事業費】 4,460 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	疾病管理プログラム開発を周知した地域数（医師会単位等）0カ所を12カ所にする。	
事業の達成状況	4地域（地区医師会）において、地域医療支援プログラムについて開発並びに普及啓発にかかる検討会がなされ、各地域で普及のための集団指導等が10回開催され、のべ421人の市民が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度において検討会を開催し、平成27年度は各地域で集団指導等が開催され、普及啓発が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会および郡市医師会と協働して説明会等を実施したことにより、事業実施に向けての情報共有と事業計画策定ができることで事業が効率的に推進された。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費】 2,909 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数の定員50名を確保する。	
事業の達成状況	精神科訪問看護研修会の参加者数は106名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護師の精神疾患患者への支援に関する資質を向上（精神科訪問看護基本療養費算定のための届出基準として求められる研修を実施）し、退院促進のためのアウトリーチを促進できる体制をつくることができた。</p> <p>また、ニーズ調査を実施することで県内の精神科病床を有する医療機関の長期入院患者に対する退院支援の実施状況や、退院支援にかかる課題、訪問看護ステーションの連携の実態を明らかにすることができた。</p> <p>さらに、勉強会や情報交換会を訪問看護ステーション連絡協議会ブルックごとに行うことで、地域ごとに医療機関と訪問看護ステーション等の連携促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科訪問看護基本療養費算定のための届出基準として求められる研修会を実施したことで、多くの研修会参加者が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 医療・介護サービスの提供に関する施設の実態調査事業	【総事業費】 198 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	施設等の実態把握にかかる検討会を3回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	施設等の実態把握にかかる検討会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療・介護サービスの供給状況等を把握するための調査項目等を把握することにより、市町の地域包括ケアシステムの構築支援の下準備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,050 (千円)
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	<p>がん診療連携協議会（1回）、医科歯科連携事業プロジェクト打合せ会（1回）に出席し、他分野との連携を図りながら、在宅患者の歯科治療や口腔ケアを推進した。</p> <p>人材育成のため、研修会を10回開催し、延べ400名が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種との情報共有や研修会の開催を通じた人材育成により、在宅患者の歯科治療や口腔ケアを行う体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18】 地域口腔ケアステーション体制整備事業	【総事業費】 6,861 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数0人を100人にする。 在宅療養支援歯科診療所数89か所を98か所にする。	
事業の達成状況	地域包括ケアに関する研修会・講習会の参加者数は168名であった。 平成27年6月1日現在の在宅療養支援歯科診療所数は93か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアに関する研修等を実施することで、多職種連携のなかでの歯科の役割についての理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者0人を20人にする。	
事業の達成状況	平成26年度および27年度の2カ年で20人の履修者を養成することとしており、平成26年度は11人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない、あるいは少ない薬局に対してきめ細かい研修を実施したことで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ、あるいは少なさ」に起因する不安の解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で最も人口、医療機関数、薬局数が多い四日市地区をモデル地区として実施したことにより、より多くの薬剤師の参加を得ることができ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 在宅医療における医療材料等供給拠点薬局整備事業	【総事業費】 26,468 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	共同利用可能な無菌調剤室数0件を2件にする。	
事業の達成状況	共同利用が可能な無菌調剤室を2施設に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の拠点となる薬局に共同利用が可能な無菌調剤室を整備するとともに、医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを構築したことにより、無菌製剤等の供給体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存施設の改裝より無菌調剤室を整備したため、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 33,413 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は206人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを利用とした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 691,088 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	県内で地域医療に従事する医師の育成・確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与しており、平成27年5月11日現在、累計457名に対し修学資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中長期的視点から見て、医師修学資金貸与制度に取り組むことで医師の安定確保につながる体制が確保できると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師修学資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成・確保のため、専門研修医に対して研修資金を貸与し、平成27年5月11日現在、貸与者累計は7名となっている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とべき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 地域医療支援センター運営事業（プログラム策定研究）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数196人を217人にする。	
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は206人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを利用とした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）	【総事業費】 15,482 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	都市部の病院から医師不足地域の病院に対して常勤内科医師1名を派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助することで、医師不足地域の医療体制の構築に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師不足地域への医師派遣を推進するため、効率的に事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費】 213 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療対策部会の開催回数2回を確保する。	
事業の達成状況	地域医療対策部会を7月と3月に開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 へき地を含む地域における医療体制の確保、医師確保など地域医療に関する審議を行っており、専門家有識者の意見が聞け、また審議できる場として有効に機能している。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門家有識者が一堂に会することにより、効率的な意見聴取ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 133,244 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医への処遇改善支援医療機関数36件を39件にする。	
事業の達成状況	産科医への処遇改善支援医療機関数は現状のまま(36件)であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医の維持、確保のため、産科医のお産手当にかかる補助を行うことで、産科医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	1 病院の処遇改善の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医師が減少する現状に鑑み、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に手当を支給することにより、処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	2病院の処遇改善の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 不足する新生児医療担当医の確保のため、新生児医療に従事する医師に対して、手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療従事者を確保するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費】 99,531 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数 1,588 日を 1,800 日にする。	
事業の達成状況	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数は 1,629 日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り、救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する第三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 1】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,104 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	研修を 2 地域で計 4 日間実施し、155 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 2】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費】 20,517 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	8病院の子育て医師等の復帰・定着促進の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくり等、学童保育の設置等の就労環境改善、安心して復帰できる復職研修の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師の就労支援を推進するため、県内医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 3】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費】 48,417 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	42 の医療機関の新人看護職員研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上および早期離職防止につながるものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 6,333 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多施設合同研修に参加した人数延べ1,249人を延べ1,350人にする。	
事業の達成状況	多施設合同研修参加者は延べ1,389人（受講証明書発行者1,370人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多施設合同研修後のアンケートより、全ての研修において「研修内容を理解した」との回答者が85%以上あった。また、研修だけでなく、新人看護職員の交流会も合わせて実施することで情報交換でき、満足度の高い（95%が満足と回答）研修となった。</p> <p>研修責任者研修では、新人看護職員研修の評価を中心とした内容とし、また、新人看護職員研修事例の紹介と情報交換を行うことで、より充実した内容とすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,004 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成26年12月26日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実習指導者講習会参加者の定員70人を確保する。	
事業の達成状況	実習指導者講習会受講者数は69人（受講修了者68人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術が習得できた。講習会終了後のアンケートより、全ての受講修了者から「講習会での学びを活用できる」と回答があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 実習指導案作成（演習）により、他グループの指導案から受講者全員が各実習施設における指導者の役割や看護学生の状況など、自施設との違いや特徴をイメージして学ぶ機会となった。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 6】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上 対策事業	【総事業費】 2,010 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講者数7人を8人にする。	
事業の達成状況	研修受講者数は8人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>40日間（主に病院実習）の研修を通して、がん患者に対する看護について理解し、必要な看護力を習得することができた。また、6ヶ月後には、研修内容のフォローアップを実施し、より充実した内容となった。</p> <p>研修終了後の受講生の自己評価からも、がん患者のケア実践能力を習得できたことがわかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>演習を複数の病院で行うことで効率良く行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,470 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	講義および病院実習を14日間実施し、実人員で18名が参加した。 研修受講生18名のうち14名が再就業した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 受講者の大半が再就業に結びついた。 県内13の病院で実習を行ったことで、受講者が身近な医療機関で実習を受けることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年7月30日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	受講者定員40名のところ74名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症患者ケアについて高い専門性と実践能力を備えた看護人材の育成を図る目的で実施したが、予想を超えての参加者があったことから、地域のニーズにあった研修事業とすることことができた。</p> <p>対象者を医療施設・福祉施設・行政機関等に勤務する看護職員したことから、それぞれの機関で情報交換することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症ケア等に専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 助産師活用推進事業	【総事業費】 1,591 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中堅者・指導者研修参加者数26人を35人にする。	
事業の達成状況	中堅者・指導者研修参加数は34人であり、概ね目標数に達した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 助産師の助産実践能力を向上させ、専門性が発揮できる場の確保を図るため、現任教育プログラムとして中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成にノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 7,555 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	<p>就労環境改善に係る研修を5回実施し、352名が受講した。</p> <p>看護補助者活用推進のための看護管理者等への研修を6回実施し、延べ233名が受講した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修等を実施することで、医療機関における看護職員の勤務環境等の改善に関する取組を支援することができた。</p> <p>医療機関において看護職員の定着促進に向けた勤務環境改善の取組に対する関心が高まったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の看護職員の実態を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 1】 医療従事者メンタルヘルス対策事業	【総事業費】 1,718 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	メンタルヘルス相談実施医療機関数25か所を27か所にする。	
事業の達成状況	2 医療機関のメンタルヘルス対策を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産業カウンセラー等の配置など、看護職員等への心理面でのケア、サポートを行っている医療機関に対して補助することで、看護職員等が精神的な理由で退職することを防ぐ一助になったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次保健医療圏単位でモデル事業として実施し、説明会等の機会を通じて県内へ展開していくことで、効率的に事業実施することとしている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 285,735千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	12の看護師養成所の運営を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費】 15,858千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	母性および小児看護実習の受入医療機関数16か所および、助産実習の受入医療機関数8か所を維持する。	
事業の達成状況	実習受入規模の大きい、5施設の母性及び小児看護実習の受入および、6施設の助産実習の受入を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の実習施設を確保するため、医療機関に対して本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 看護職員が少ない東紀州地域等での潜在看護職員の掘り起こし事業	【総事業費】 3,053 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月31日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	東紀州地域等での求職登録者への広報を200件(現状値0件)、病院訪問件数を5件(現状値0件)とする。	
事業の達成状況	志摩地域・東紀州地域等の医療機関・福祉施設に届出報告チラシを837部配布した。 離職者・退職者の情報および潜在看護職員にかかる課題等の情報を収集するため、病院等施設訪問を18回行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関・福祉施設から離職者・退職者情報を得ることで、復職研修につなぐことができた。また、潜在看護職員の復職等の課題を共有することで、今後の復職支援事業に活かすことができると考える。 届出報告チラシを配布するだけでなく、直接施設を訪問し、制度を説明するとともに、潜在看護職員の情報を共有することで、施設管理者等の理解を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 5】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 24,796 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数641人を658人にする。	
事業の達成状況	教育内容の向上に資する改修を行う1施設に対して補助を行った。 平成27年3月の県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数は606人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に対して補助することで、看護職員の養成力の充実につながる環境整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を推進するために、県内養成所等に対して本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 79,394 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	1 施設に対して看護師宿舎の整備にかかる補助を行った。最新の離職率は調査のタイミング上現時点では把握は困難であるが、今後も宿舎の整備など勤務環境改善を行い、離職防止の体制を推進する必要がある。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院の看護師宿舎の個室整備に伴う新築、増改築、改修に要する補助することにより、看護職員等の離職防止にかかる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の看護師宿舎の個室整備の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 27,410千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	1 施設に対してナースステーションの整備に要する経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースステーションの整備に対して補助することにより、看護職員の離職防止につながる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 アクセスしやすい薬局体制づくり支援モデル事業	【総事業費】 2,622千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モデル薬局数0件を1件にする。	
事業の達成状況	モデル薬局として1か所整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 モデル薬局に相談室等を整備したことにより、プライバシーに配慮した相談応需が可能となった。今後の周知等により、県内への波及が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規薬局の整備にあわせて相談室の整備を行ったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,394 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年7月25日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	講習会を2地区で開催し、勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けて普及啓発を図るとともに、事業案内チラシ5,000枚の作成・配布により、勤務環境改善に関する相談が36件あった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを發揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 69,652 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	25の医療機関へ支援を行うとともに、24時間保育を行う7施設、病児保育を行う1施設、休日保育を行う9施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備を推進するため、県内医療機関に対して広く本事業を周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 1】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 73,074 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	2 施設に対して病院内保育所の整備にかかる補助を行った。最新の離職率は調査のタイミング上現時点で把握は困難であるが、今後も宿舎の整備など勤務環境改善を行い、離職防止の体制を推進する必要がある。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所の整備に伴う新築、増改築、改修に要する補助により、看護職員等の離職防止及び再就業にかかる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の院内保育所の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 2】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 27,033 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により、延べ1,212日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り、小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 3】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費】 61,165 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち、重症患者の割合48.8%を50.0%にする。	
事業の達成状況	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち、重症患者の割合は36.4%であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,021 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	小児救急電話相談件数は8,802件であった。そのうち深夜帯件数は、2,162件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約25%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		